

NOK **ESG DATA BOOK** **2025**

NOK株式会社 ESGデータブック 2025

目次・編集方針

本データブックは、NOKグループのESG(環境、社会、ガバナンス)に関する実績データおよび方針、取り組みをまとめたものです。複数のESGレポートガイドラインを参照の上、関連する数値データをESGの各項目ごとに整理しました。私たちは本データブックを、皆様とのコミュニケーションの向上を図る、重要な手段の一つと考えています。忌憚のないご意見、ご感想を頂戴できれば幸いです。

報告対象期間

2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日)

※一部に対象期間以前からの取り組みや直近の活動内容も含む

発行時期

2025年7月(年次報告として毎年発行)

報告対象組織

NOK株式会社および連結子会社 92社

参考にしたガイドライン

- ・ISO 26000:2010「社会的責任に関する手引」
- ・Global Reporting Initiative (GRI) Standards
- ・国連グローバル・コンパクト
- ・気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)

お問い合わせ先

NOK株式会社 CEOオフィス コーポレートアフェアーズ
コーポレートコミュニケーション部
〒105-8585 東京都港区芝大門1丁目12番15号
TEL 03-5405-6372

基本情報	会社概要
環境	環境マネジメント 01
	TCFDフレームワークに基づく情報開示 04
	気候変動対策 07
	省資源・廃棄物とリサイクル 10
	水資源の保全 11
	環境負荷物質対策 13
	環境配慮製品 14
	生物多様性の保全 16
社会	人権 23
	人財育成 24
	人財マネジメント 26
	ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I) 27
	労働慣行 29
	労働安全衛生と健康 30
	サプライチェーンマネジメント 33
	製品の品質と安全性 36
	地域・社会との共生(コミュニティ) 40
ガバナンス	コーポレート・ガバナンス 46
	コンプライアンス 49
	リスクマネジメント 52
参画しているイニシアチブ	59

免責事項

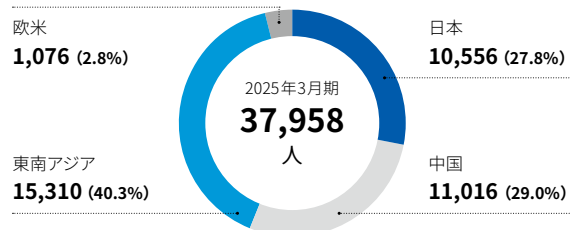
本データブックには、当社グループの計画・戦略・業績等の将来予測に関する記述が含まれています。これらは、記述した時点で入手可能な情報に基づく仮定ないし判断であり、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は環境の変化などにより、実際の結果と異なる可能性がありますこと、ご理解いただきますようお願いいたします。

基本情報

会社概要

会社名	NOK株式会社
本社所在地	東京都港区芝大門1丁目12番15号
設立	1939年12月2日
創立	1941年7月9日
資本金	23,335百万円(2024年度末)
従業員数	37,958人(連結/2024年度末) 3,251人(単体/2024年度末)
連結子会社	92社

地域別従業員の構成(連結)



NOKフィロソフィー

▶ <https://www.nokgrp.com/aboutus/company/philosophy/>

NOK企業行動憲章

▶ https://www.nokgrp.com/sustainability/esg_strategy/

サステナビリティ基本方針

▶ <https://www.nokgrp.com/sustainability/management/>

環境

環境マネジメント

基本的な考え方

NOKグループではISO14001に準拠した仕組みを構築し、環境マネジメントを推進して、次世代以降も視野に入れた環境保全管理に努め、環境負荷の低減に取り組んでいます。現在のISO14001取得事業所比率は100%です。

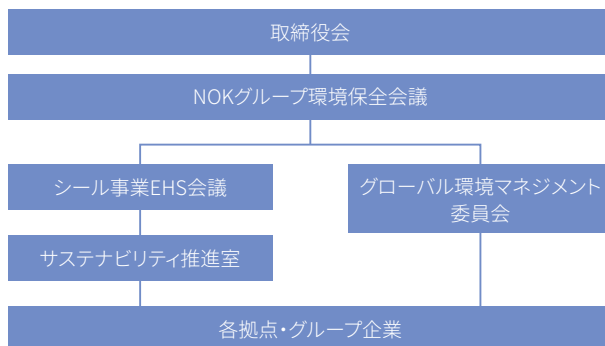
環境に関するマネジメント体制

グループCEOの承認の下、環境基本方針を策定しています。環境は持続可能な社会の実現のために取り組むべき重要な課題の一つとして、環境保全管理を円滑かつ確実に推進できるよう全社的な環境マネジメント体制を確立しています。

環境に関するリスクと機会を特定し、優先課題に対する具体的な施策は、全社環境保全統括者の下で全社環境事務局を中心に推進されています。各事業場において、環境目標および方針に沿った環境保全活動を展開しています。

これらの取り組みの成果など重要事項は、グループCEOが委員長を務める「NOKグループ環境保全会議」で報告された後、取締役会へ報告されます。

<環境マネジメント推進体制>



環境基本方針

NOKグループが社会の一員であることを前提に、事業の活動・製品及びサービスが広く地球規模での環境影響に関わりを持つことを全社員が認識し、持続的な発展が可能な社会の実現に貢献すべく会社の環境基本方針を定め、次世代以降も視野に入れた環境保全管理に努めます。また、従業員をはじめ、原材料調達、生産、物流、使用、廃棄に至るまでのバリューチェーン上の取引先、株主、地域社会など社内外のステークホルダーと協力し、継続的な環境負荷低減に取り組めます。

- 1 従来の固有技術を踏まえ、環境保全に配慮した技術の向上・製品の開発を推進し、環境負荷の低減に努めます。
- 2 環境に関連する法規制、地方自治体条例、地域協定等を順守し、環境保全活動を推進します。
- 3 脱炭素社会を実現するため、化石燃料の使用低減および事業活動における温室効果ガスの削減を推進します。
- 4 エネルギー資源を有効に活用するため、エネルギー使用の効率化と再生可能エネルギーの拡大に努めます。
- 5 持続可能な原材料の調達に努めるとともに、原材料使用および廃棄物の削減、再利用、再生資源化を推進し、循環型社会に貢献します。
- 6 水資源を保全するため、効率的な水使用を推進するとともに、適正な水質管理に取り組めます。
- 7 生物多様性への影響を評価し、取引先や外部団体と連携しながら地域の特性に合わせた生物多様性保全活動を推進します。
- 8 化学物質の管理を徹底し、地球環境の汚染防止を図るとともに、環境負荷のある物質の削減に努めます。
- 9 環境に関する適切な情報開示を行い、地域・社会とのコミュニケーションを図るとともに、全社員への教育・啓発活動を推進し、地球環境保全への意識高揚に努めます。
- 10 環境負荷低減のための目標設定および活動を推進、定期的に進捗状況を評価することで環境マネジメントシステムの継続的改善に努めます。

2001年9月17日制定 2024年12月17日改定

NOK株式会社 代表取締役 社長執行役員 グループCEO

鶴 正雄

NOKの環境戦略「NOK Twin Green Plan 2030」

世界的な脱炭素化の潮流やTCFDシナリオ分析の結果を受け、2018年に策定した「NOK Twin Green Plan 2030」を改定し、2050年カーボンニュートラル達成を目指すことを宣言しました。

この長期ビジョンの下、グループ一丸となって自動車の電動化やカーボンニュートラルに対応し、環境貢献製品の提供など、事業活動を通じた持続可能な社会の実現に取り組んでいきます。

※詳細はNOKコーポレートサイトをご参照ください。
<https://www.nokgrp.com/sustainability/twingreen/>

環境法令の遵守状況

2024年度のNOKグループにおいて、環境事故や苦情に関する重大な罰金・科料・訴訟は0件でした。

マテリアルバランス

INPUT

原材料		
総原材料投入量	81,108	t
ゴム	11,756	t
配合剤・接着剤	10,649	t
プラスチック類	1,042	t
金属類	57,661	t
エネルギー		
総エネルギー投入量	1,169	TJ
電力・熱	1,033	TJ
ガソリン	5	TJ
灯油	2	TJ
A重油	28	TJ
軽油	2	TJ
液化石油ガス(LPG)	90	TJ
都市ガス	10	TJ
水		
総取水量	692	千m³
上水	502	千m³
工業用水	35	千m³
地下水	155	千m³
環境負荷物質		
PRTR制度対象物質	1,477	t

2024年度 NOK

設計

- ・製品等環境保全アセスメント
- ・環境影響評価

調達

- ・環境影響評価
- ・グリーン調達
- ・機械設備の環境保全審査

生産

- ・LCA (ライフ・サイクル・アセスメント)
- ・汚染防止
- ・化学物質管理
- ・省エネルギー
- ・廃棄物削減
- ・環境影響評価

物流

- ・輸送の効率化
- ・モーダルシフトの推進

お客様

OUTPUT

排出ガス		
CO ₂ 総排出量 (Scope1+2) ※1	127	千t-CO ₂
Scope1 (燃料)	13	千t-CO ₂
Scope2 (電力・熱)	114	千t-CO ₂
Scope3 (間接的な排出)	2,215	千t-CO ₂
NO _x (窒素酸化物) ※2	4.7	t
SO _x (硫黄酸化物) ※2	2.7	t
VOC (揮発性有機化合物)	2.6	千t
排水		
総排水量	542	千m³
河川	488	千m³
下水道	54	千m³
BOD負荷量※3	5.1	t
廃棄物等		
副産物発生量	37	千t
産業廃棄物排出量	13	千t
リサイクル量	13	千t
埋立処分量	0.02	千t
有価物量	24	千t
環境負荷物質		
PRTR制度対象物質 (排出量)	106	t
PRTR制度対象物質 (移動量)	45	t

※1 CO₂総排出量: 「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に基づき算出。排出係数は「国際エネルギー機関」が公表する国別の排出係数を使用しました。

※2 NO_x (窒素酸化物)、SO_x (硫黄酸化物): 大気汚染防止法の特定施設から発生するNO_x・SO_xの総量

※3 BOD負荷量: BODとは水の汚れ具合を表す指標の一つで、水の汚れをバクテリアが食べて分解するのに必要な酸素量
 ここではBOD測定濃度に河川放流水を乗じたBOD負荷量を算出しました。

環境教育

全社的な環境意識の醸成を目的として、さまざまな教育を行っています。従業員を対象とした階層別教育をはじめ、ISO14001マネジメント、省エネルギー、省資源・廃棄物削減、水リスク(取水量、水質)への対応、化学物質管理などの専門教育、緊急事態を想定した訓練などを実施し、従業員一人ひとりの環境意識向上を図っています。

	新入社員	一般従業員	管理職
階層別教育	新入社員教育		
	一般従業員教育		
			管理職教育
専門教育 (該当者のみ)	緊急事態関連教育		
	内部監査員教育		
	資源(廃棄物、水)関連教育		
	エネルギー関連教育		
	化学物質関連教育		

サプライヤーとの取り組み

サプライチェーン全体で連携しながら、環境負荷低減などCSRに関する取り組みを推進するため、サプライヤーを対象としたサステナビリティ調達アンケートを実施しています。このアンケートを通じて、取引先との相互理解と協働を深め、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを強化しています。

※詳細はP.33をご参照ください。

TCFDフレームワークに基づく情報開示

TCFD提言に基づき、NOKグループの気候変動に関する事業戦略を開示します。

ガバナンス(気候変動)

NOKグループでは、気候変動への対応を含むサステナビリティに関する議論および方針・意思決定を行う組織として、「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ委員会はグループCEOを委員長とし、年4回の定期開催を基本としています。サステナビリティ施策の推進に関する議論および方針・意思決定に加え、経営の根幹に関わる重要事項の議論、経営層での共有および審議を実施しています。これらの審議内容は取締役会へ定期的に報告され、取締役会においても報告内容の審議・承認を行っています。このような仕組みにより、取締役会が気候変動への取り組みを監督する体制を構築しています。

リスク管理

サステナビリティに関するリスクが経営上のリスクとも密接に関わることから、サステナビリティ委員会とリスクマネジメント委員会が連携し、適切な対応を取っています。

サステナビリティ委員会の下部組織である気候変動「シナリオ分析」実践分科会が社内業務執行部門と連携し、気

候変動リスクおよび機会を抽出し、事業への影響の大きさや影響が及ぶ期間からリスク・機会を識別します。識別した結果をサステナビリティ委員会で評価・審議し、対応策の検討および事業戦略に反映させます。

戦略

気候変動を将来にわたり事業へ影響を及ぼす重要な経営課題と認識しています。その影響を評価し、気候変動対策を経営戦略に反映させるためTCFD提言に則ってシナリオ分析を実施しました。2024年度のシナリオ分析では、2050年までの期間を対象に1.5℃/2℃および4℃シナリオを設定し、「政策、規制」「技術」「市場」「評判」「物理リスク(急性、慢性)」などの観点から、事業におけるリスクと機会を評価しました。

本シナリオ分析の結果を踏まえ、NOKグループとして抽出されたリスクおよび機会への対応策を推進しています。引き続きシナリオ分析を拡充し、その分析結果を事業戦略や経営計画に反映させることで、経営戦略のレジリエンス向上を図ります。

項目	1.5℃/2℃シナリオ	4℃シナリオ
規制や政策(法規)	炭素税の導入等、脱炭素シフトが加速 経営への影響大	脱炭素政策は大きく進展せず、経営への影響は限定的
調達	脱石油の進展により石油由来原料の代替圧力高まる 森林破壊への規制強化等により天然ゴム価格上昇 脱炭素シフトにより、鉄鋼、銅の需給が逼迫 上記により調達コスト増加・供給に影響生じる	調達コスト増加や供給への影響は限定的
生産	電化の進展により電力需要増加 再エネ導入も大幅に拡大し、対応を迫られる	電力需要の増加、再エネ導入とともに進展はするものの、1.5℃/2℃シナリオに比して変化は穏やか
販売(自動車)	販売台数は中期で増加が見込まれるものの、長期的には多くの地域で減少 ZEV化は総じて急速に進展、普及のスピードや構成は地域により異なり、地域に合わせた販売戦略が必要	1.5℃/2℃シナリオに比して販売台数減少、ZEV化の動きは緩やかながら、相応に進展する
その他市場動向(自動車以外)	水素需要は2030年までは限定的であるものの、2050年までには大幅拡大 脱炭素化にともない半導体需要も増加	新規グリーン市場の拡大は限定的
物理(慢性): 気候パターン変化	変化はあるが、比較的小さい	大幅な変化が発生
物理(急性): 異常気象	変化はあるが、影響は限定的	大幅な変化が発生

対象期間: 2050年 対象範囲: 連結

参照シナリオ: WEO STEPS、WEO APS、WEO NZE、RCP2.6、RCP4.5、RCP6.0、RCP8.5など

影響	項目	影響要素	時間軸*			対策案
			短	中	長	
リスク	政策、規制	高額な炭素税の導入	●	●	●	■ CNロードマップの策定及び実践 ■ CN燃料採用、再生可能エネルギーの導入拡大
	調達	脱炭素シフトによる原料高騰 (化石由来原料、鉄鋼、銅など)		●	●	■ 原材料の需給予測監視、調達コストと価格の最適化 (化石由来原料、鉄鋼、銅など) ■ 廃棄物発生量の削減(歩留まり向上)
	生産	脱炭素シフトによる燃料高騰 (化石燃料の高騰)			●	■ エネルギー調達ソース・燃料利用の最適化
	販売	内燃車(ICE、HEV)需要減	●	●	●	■ 内燃機関向け製品から電動車向け製品のシフト
	物理(慢性)	気温上昇による空調コスト増			●	■ 生産工程の自動化推進 ■ エネルギー効率の高い空調設備の導入
	物理(急性)	台風・洪水による被災 (自社、サプライヤー)		●	●	■ 各拠点ハザードリスク評価と台風・災害(止水)対策実施 ■ リスクに応じた在庫の確保
リスク、機会	評判	開示対応による企業評価への影響	●	●	●	■ 積極的なステークホルダーとのコミュニケーション
機会	技術	省エネによるコスト削減 (燃料、電力使用量の削減)	●	●	●	■ 廃棄物発生量の削減(歩留まり向上) ■ 生産工程の省エネルギー化
		電動車(BEV、FCV)需要増	●	●	●	■ 電動車(xEV・FCV市場)向け製品の開発・拡販
	販売	半導体・再エネ市場拡大	●	●	●	■ 成長産業(再生可能エネルギー、半導体等)への拡販

※短：～2030年、中：2030～2040年、長：2040～2050年

1.5°C/2°Cシナリオ						4°Cシナリオ					
影響度				時間軸		影響度				時間軸	
				2030年	2050年					2030年	2050年
ポジティブ	大	100億円以上		電動車増	電動車増	大	100億円以上			電動車増	電動車増
				半導体/再エネ	半導体/再エネ					半導体/再エネ	半導体/再エネ
				省エネ	省エネ					省エネ	省エネ
	中	10億円以上 100億円未満		半導体/再エネ	省エネ	中	10億円以上 100億円未満			半導体/再エネ	省エネ
				省エネ						省エネ	
ネガティブ	小	10億円未満		原材料高騰	燃料高騰	小	10億円未満			原材料高騰	燃料高騰
				燃料高騰	空調コスト					燃料高騰	空調コスト
				空調コスト	洪水被災					空調コスト	洪水被災
	中	10億円以上 100億円未満		洪水被災	原材料高騰	中	10億円以上 100億円未満			洪水被災	原材料高騰
				炭素税	洪水被災					炭素税	炭素税
				内燃車減	炭素税					内燃車減	洪水被災
	大	100億円以上		内燃車減	内燃車減	大	100億円以上			内燃車減	内燃車減

リスクと機会

物理的リスクと対応

NOKグループの生産拠点の9割以上が日本を含むアジア圏に位置し、AQUEDUCT※の洪水（河川、沿岸）リスク評価において、74の生産拠点のうち8拠点が高リスクと評価されています。今後、気候変動が深刻化することでアジア圏の洪水や台風被害の規模や頻度が大きくなることが想定されており、現状の高リスク拠点だけでなくNOKグループ全拠点において操業ならびに上流・下流のサプライチェーンに影響を及ぼすリスクがあります。

今回のシナリオ分析結果においても、4℃シナリオでは、2030年から2050年にかけて急性物理リスクが中～大程度のインパクトをもたらすことが示唆されました。これを受け、各拠点における自然災害によるハザードリスク評価を行い、拠点ごとの洪水リスクに応じた中長期的（5年以上）の災害対策として止水設備の導入などを実施しています。また、リスクに応じた原材料や製品在庫の確保を行い、上流・下流のサプライチェーンへの影響低減を図っています。

※AQUEDUCT：世界資源研究所（WRI）が発表した水リスク評価ツール。「水の量」「水の質」「規制」「評判」などの水リスクを世界地図情報として提供しています。

移行リスクと対応

■販売リスクと機会

NOKグループの主要製品の一つであるオイルシールは、これまで自動車の内燃機関向けに多数採用されてきました。低炭素社会への移行に伴い、電動車の普及および内燃機関車の需要が減少することで、内燃機関車向けオイルシールの販売が減少するリスクを想定しています。今回のシナリオ分析においても、1.5℃/2℃、4℃シナリオ共に内燃機関車の需要減少によるネガティブインパクトが大きいたことが判明しています。

一方、電動車の需要増加は電装ユニット、バッテリー向

けのシール製品やフレキシブルプリント基板（FPC）などの販売増加の機会でもあり、大きなポジティブインパクトが見込めます。そのため、今後市場が拡大する電動車向けの製品開発・拡販を進めることで、リスクへの対応を図ります。また、半導体や再生可能エネルギーなど今後の需要増加が見込める成長産業向けの製品開発や拡販にも注力していきます。

■政策・規制リスク

1.5℃/2℃シナリオにおいては、世界的な脱炭素の潮流がもたらす各国の炭素税規制の制定・強化により、炭素税による操業コストのインパクトが大きいたことが明らかになりました。NOKグループのCO₂排出量の9割程度は電力由来であり、NOKグループが直接排出するCO₂排出量への課税だけでなく、電力費用に炭素税が上乗せされることで、事業コストの増加が懸念されます。こうしたリスクに対応するため、自社のCO₂排出量削減に向けて、カーボンニュートラル（CN）燃料の活用や再生可能エネルギーの導入拡大などを推進するとともに、CNロードマップを策定し、生産プロセスにおける脱炭素化を推進していきます。

指標と目標

NOKグループでは、気候変動への対応としてNOK Twin Green Plan 2030を策定し、CO₂排出量削減と次世代エコ技術の開発に取り組んできました。今回のシナリオ分析の結果から、気候変動によるインパクトが明確になり、2030年以降のCO₂排出量削減に向けた取り組み強化の必要性が示唆されています。これらの結果や社会情勢を踏まえ、2030年以降を見据えたCNロードマップや脱炭素移行計画の策定、CO₂排出量削減目標のアップデートを行っていく予定です。

目標

2050年	カーボンニュートラル達成を目指す
2030年	NOK連結国内 CO ₂ 排出量50%削減（2018年対比）
	NOK連結海外 CO ₂ 排出量原単位30%削減（2018年対比）

気候変動対策

基本的な考え方

近年、気候変動は世界共通の課題とされており、2016年のパリ協定の発効、日本政府による2050年カーボンニュートラル宣言など、国内外で脱炭素に向けた動きが加速しています。

NOKグループでは、気候変動が持続可能な社会の実現に向けて取り組むべき世界的な重要課題と認識し、2050年カーボンニュートラル達成に向けた活動を進めています。TCFD提言に則り、気候変動が当社に及ぼすリスクと機会を分析し、その対策を経営戦略に反映するとともに、生産や物流などバリューチェーン全体におけるエネルギー使用量の徹底した削減、再生可能エネルギーの積極的な導入を通じて、CO₂排出量削減に取り組んでいます。

2050年カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ

世界的な脱炭素化の潮流やTCFDシナリオ分析の結果を受け、NOKグループは2018年に策定した「NOK Twin Green Plan 2030」を2022年に改定し、2050年カーボンニュートラル達成を目指すことを宣言しました。この長期ビジョンの下、グループ一丸となって自動車の電動化やカーボンニュートラルへの対応を進め、環境貢献製品の提供といった事業活動を通じて、持続可能な社会の実現に取り組んでいます。

さらにNOKグループでは、長期ビジョンの達成に向けて、2030年のマイルストーンおよび短期的な目標として、第9期全社環境保全目標(2023～2025年度)を設定し、気候変動対策に取り組んでいます。CO₂排出量の継続的な削減を図るとともに、2030年および2050年に向けたCO₂排出量削減のロードマップ作成と具体的な削減策の検討を引き続き推進いたします。

政策に関する見解

NOKグループでは、2016年11月に発効したパリ協定の目標「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」を支持し、気候変動への適応と緩和を推進しています。

主要な生産拠点の50%以上を国内に有していることから、「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」や「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(省エネ法)」など、国内の気候関連政策に則った対応を進めています。また、政府が掲げる「2050年カーボンニュートラル」やそれに関連する政策を支持し、NOKグループとしても2050年カーボンニュートラル実現に向けた目標を設定し、温室効果ガス(GHG)排出量の削減に取り組むとともに、適切かつ透明性のある報告を推進しています。

業界団体との関わり

NOKグループは、業界団体を通じてカーボンニュートラル達成に向けた業界全体の方針策定に参画しています。また、業界団体の方針を踏まえ、自社の取り組み方針を策定し、整合性を維持しています。

業界団体の方針において世間動向と著しい乖離が生じる場合は、方針の見直しの提言を行うなど、責任ある対応を取ります。

主要な参加団体

日本自動車部品工業会(JAPIA)

日本自動車部品工業会(JAPIA)は、国内の自動車部品メーカーが多数参加する業界団体で、政府や他の経済団体に環境負荷の低減・働きかけを行う位置付けにあります。気候変動への取り組みについても政府の政策に準じて対応しています。また、国内の自動車部品メーカーの課題を抽出し、政府や関連組織への提言活動や国際的な取り組みにも関わっており、気候変動関連の政策や規制に対して直接的・間接的に影響を及ぼす可能性があることを認識しています。

NOKはJAPIAの各分科会に幹事またはメンバーとして参画し、分科会での議論や自社の取り組みの共有、JAPIAの「環境自主行動計画」の策定などに関与しています。自社の環境保全管理方針や計画の策定に際しても、JAPIAが策定する環境自主行動計画を十分に反映させることで、JAPIAの方向性と整合させています。

CO₂排出量およびエネルギーマネジメント

2024年度のCO₂排出量は2018年度対比で33.2%削減(国内グループ会社)、CO₂排出量原単位は34.3%削減(海外グループ会社)でした。2030年のNOKグループの削減

目標に向けて順調に推移しています。
また、新たに設定した国内再エネ電力比率15%の目標については、計画的に導入を進めていきます。

NOKグループ3カ年目標	対象範囲	単位	基準値／基準年	目標値／目標年	2024年度実績
CO ₂ 排出量削減	国内グループ会社	千t-CO ₂	258.61／2018	183.18／2025 (29%削減)	172.65 (33.2%削減)
CO ₂ 排出量原単位削減	海外グループ会社	t-CO ₂ /百万円	1.31／2018	1.08／2025 (18%削減)	0.86 (34.3%削減)
再エネ電力比率増加	国内グループ会社	%	0.01／2018	15／2025	5.50

NOKグループ中長期目標	対象範囲	単位	基準値／基準年	目標値／目標年	2024年度実績
CO ₂ 排出量削減	連結	千t-CO ₂	759.49／2018	カーボンニュートラル／2050	540.76 (28.8%削減)
CO ₂ 排出量削減	国内グループ会社	千t-CO ₂	258.61／2018	129.3／2030 (50%削減)	172.65 (33.2%削減)
CO ₂ 排出量原単位削減	海外グループ会社	t-CO ₂ /百万円	1.31／2018	0.92／2030 (30%削減)	0.86 (34.3%削減)
電力使用量削減(省エネ)	国内グループ会社	GWh	455.5／2018	373.5／2030 (18%削減)	373.81 (17.9%削減)
再エネ電力比率増加	連結	%	0.01／2018	10／2030	14.6

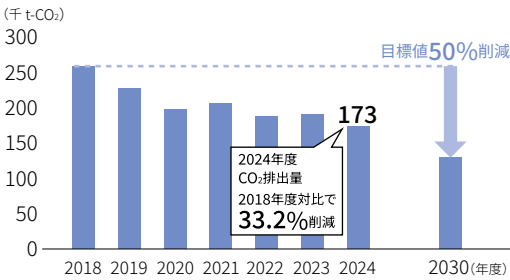
※CO₂排出量は燃料・電力の使用量に換算係数を乗じた合算値。燃料CO₂換算係数は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく排出係数を使用。電力CO₂換算係数は国内：電気事業者別排出係数、海外：国際エネルギー機関(IEA)の“CO₂ Emissions from Fuel Combustion”を使用(マーケット基準手法とロケーション基準手法を併用)。
再エネ電力比率はCO₂フリー電力、クレジット、証書購入を含む。

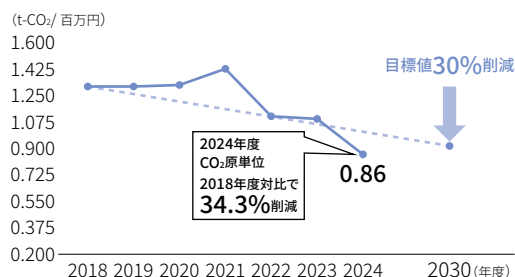
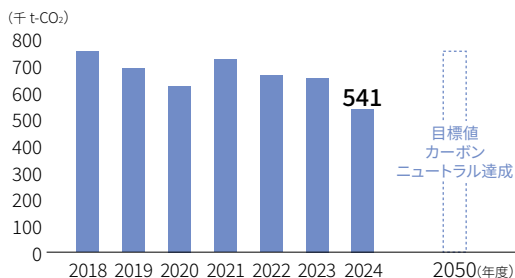
温室効果ガス内訳(国内)

(t-CO₂)

温室効果ガス	CO ₂ 排出量	GWP参照
非エネルギー起源CO ₂	3,665	IPCC第5次評価報告書(AR5-100年値)
CH ₄	381	IPCC第5次評価報告書(AR5-100年値)
N ₂ O	384	IPCC第5次評価報告書(AR5-100年値)
HFCs	1,069	IPCC第5次評価報告書(AR5-100年値)
PFCs	70	IPCC第5次評価報告書(AR5-100年値)
SF ₆	1,104	IPCC第5次評価報告書(AR5-100年値)
NF ₃	0	IPCC第5次評価報告書(AR5-100年値)

CO₂排出量削減目標(国内)



CO₂排出量原単位(海外)CO₂排出量削減目標(連結)

2024年度Scope3の内訳(連結)

(千t-CO₂)

カテゴリ	CO ₂ 排出量
1 購入した製品・サービス	1,905
2 資本財	180
3 Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	88
4 輸送、配送(上流)	10
5 操業で発生した廃棄物	10
6 出張	5
7 雇用者の通勤	15
8 リース資産(上流)	0.25
9 下流の輸送および物流	—
10 販売した製品の加工	0.04
11 販売した製品の使用	対象外
12 販売した製品の廃棄	1
13 リース資産(下流)	対象外
14 フランチャイズ	対象外
15 投資	対象外
合計	2,215

※カテゴリ9については、現状算定が困難なことから集計に含まれていません。

インターナルカーボンプライシングの導入

カーボンニュートラルの実現に向け、CO₂排出量削減を促進するため、インターナルカーボンプライシング(ICP)の導入を推進しています。

ICPとは、CO₂排出量に対して社内独自の金銭的価格(炭素価格)を設定し、設備投資の判断基準とすることでCO₂排出量削減に資する投資を促す仕組みです。対象となるのは、高効率の省エネ設備や再エネ設備(太陽光発電)などCO₂排出量(Scope1、2)削減に効果のある設備投資(環境投資)で、炭素価格を30,000円/t-CO₂に設定しています。この取り組みにより、CO₂排出量削減の取り組みを加速させ、カーボンニュートラルの実現に向けて推進します。

省エネルギー技術の研究開発と導入

省エネに関連する開発目標として「エネルギー消費20%削減を実現する生産設備の開発」を掲げています。具体的

には、加硫成形機における均熱化や新たな加熱方式の導入など、生産設備の省エネ方策の検討を推進しています。

また、油圧機器の定回転モーターをサーボモーターやインバータ制御に置き換えることで、必要な時に必要なだけの圧力や流量を出力可能にする方式の採用や、老朽化設備の更新や故障時の省エネ機器への置き換えなど、省エネ活動に継続的に取り組んでいます。

遮熱対策によるエネルギー削減

菊川シール工業では、組立棟(868m²)の折板屋根に遮熱シート(サーモバリア)を設置しました。夏季には折板屋根の表面温度が70～80℃に達し、輻射熱として人体に影響を及ぼすことが課題となっていました。サーモバリアを設置することで、輻射熱の影響を大幅に緩和させることに成功し、作業環境の改善とともに42Mwh/年の電力(19.3t-CO₂/年)を削減することができました。

省資源・廃棄物とリサイクル

基本的な考え方

近年では循環型社会への移行が世界的に提唱されており、企業において製品ライフサイクル全体を視野に入れた資源の有効活用と、3R（リユース、リデュース、リサイクル）のさらなる推進が求められています。

NOKグループでは、製品ライフサイクル全体を通して、原材料や水、エネルギーなどの資源を効率的に利用するとともに、各工程の改善による廃棄物の削減および再生資源化に取り組み、資源循環社会の実現に貢献します。

資源利用と廃棄物マネジメント

2024年度の国内埋立処分量は1,732tとなり、前年度よりも増加する結果となりました。埋立処分量増加に伴い、リサイクル率も96.2%となっています。

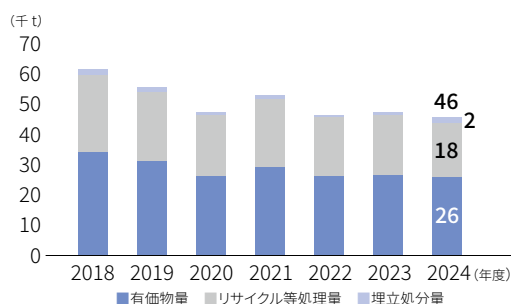
また、産業廃棄物排出量の削減目標については、直近5年間の平均排出量から15.9%の削減となり、目標水準を大きく満たす結果となりました。

資源利用目標と2024年度実績	対象範囲	単位	基準値／基準年	目標値／目標年	2024年度実績
副産物リサイクル率増加	国内グループ会社	%	96.8／2018	100／2030	96.2

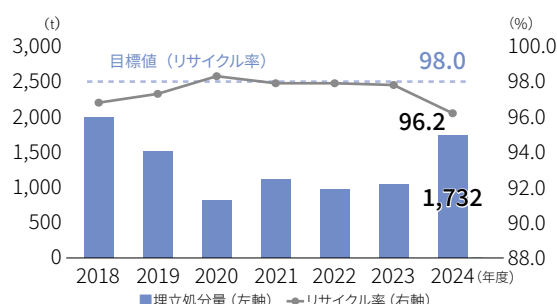
※副産物：産業廃棄物、および有価物の総称 ※リサイクル率：「リサイクル率＝1-埋立処分量／副産物発生量×100」

廃棄物削減目標と2024年度実績	対象範囲	単位	基準値／基準年	目標値／目標年	2024年度実績
産業廃棄物排出量直近5年間平均削減	国内グループ会社	t	20,583／2023	21,722／2024 (1.0%削減)	19,582 (15.9%削減)

産業廃棄物排出量（国内）



埋立処分量と副産物リサイクル率（国内）



バリの再利用

NOKでは、ゴム製品の生産過程で年間約9,500tのバリ（成形・加工時に出る不要部分）が発生しています。こうした背景を受けて、研究開発部門、サステナビリティ推進部門、営業部門など複数の部門で構成されたワーキングチームを立ち上げ、バリの利活用について検討を進めてきました。その取り組みの一環として、バリを再利用して成形した再生ゴムマットの開発に成功しました。

NOKが取り扱うゴムは高性能なものが多く、特にフッ素ゴム製品のバリから作ったリサイクルラバーマットは、200℃の高温環境下でも使用可能な耐熱性を備え、耐油性・耐水性・耐薬品性にも優れています。難燃性も高く自己消火機能も有しているため、火花が散るような場所の防災対策にも貢献しています。

廃棄物の有価物化

メクテックでは、廃棄物削減の取り組みの一環として、引火性廃油の有価物化を進めています。これまで産業廃棄物として処理していたものを有価物として再資源化することで、21.9tの産業廃棄物を削減することができました。また、金具付きFPCについても一定量がまとまり次第、有価物化として処理するよう検討を進めています。

浄化槽汚泥の削減

メクテックでは、廃棄物削減の取り組みの一環として、浄化槽におけるブロワーの逆洗タイマーの最適化を実施しました。その結果、浄化槽汚泥（一般廃棄物）を90%削減することができました。さらに、接触ばっ気槽の処理水の水质が法規制で定められている透明度20度に対して、30度を維持できるようになり、水质向上にも寄与しています。

水資源の保全

基本的な考え方

現在、世界的に水資源の不足が問題視されており、持続可能な社会の実現に向けて、企業における水資源有効活用の重要性が高まっています。

NOKグループでは、製品の生産過程で使用する水の使用量を把握・削減するとともに、排水の浄化を徹底することで、水資源の保全に努めています。また、各国・各地域の水リスクを評価し、それぞれの国・地域に合わせた水資源の保全活動を推進しています。

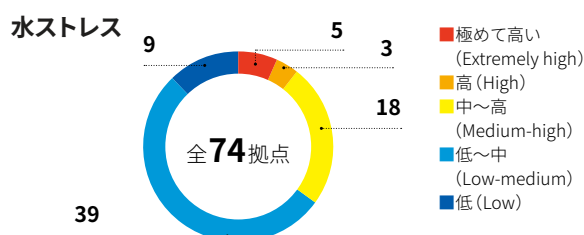
水リスクへの適応

NOKグループでは製品の生産過程において良質な水を使用しており、事業活動を推進する上で、安定的な水資源の確保は極めて重要です。自然災害等で良質な水が安定的に供給されなくなった場合、バリューチェーンへの影響やサプライチェーンの混乱が生じる恐れがあり、事業活動と水資源は密接に関係しています。

また、生産過程で発生した排水には有害物質が含まれていることがあるため、万が一、法令で定められた排水基準を超える排水を流出した場合には、環境汚染や地域社会への悪影響が懸念されます。そのため、排水処理管理を徹底するとともに、緊急時に備えた対応訓練や対応手順の確認を定期的実施しています。

AQUEDUCTによる水リスク評価

水リスクへの対応を効率的に推進するために、NOKグループ全体で水リスク評価を実施しています。世界資源研究所(WRI)が運営しているAQUEDUCT※を用いて、各生産拠点における水ストレスを調査した結果は以下のとおりです。



調査の結果、74の生産拠点のうち、タイおよび中国にある6拠点和ドイツにある2拠点が、水ストレスの高い地域に位置する生産拠点であることが明らかになりました。現在、グローバルでの取水量の把握とその抑制に取り組んでいます。

また、新たに事業場を設立する際には水リスク評価を実施するとともに、取水および排水に配慮した生産および水資源の保全活動に努めていきます。

※世界資源研究所(WRI)が提供する水リスク評価ツールで、「水の量」「水の質」「規制」「評判」など、さまざまな水リスクを世界地図情報として可視化することができます。

水ストレス地域(一部)の取水量

(m³)

国	生産拠点	拠点数	水ストレス	取水量
タイ	Thai NOK Co., Ltd	2	Extremely High	486,444
中国	Changchun NOK-Freudenberg Oil seal Co., Ltd.	1	Extremely High	47,845
タイ	Mectec Manufacturing Corporation (Thailand) Ltd.	1	High	863,313
タイ	Mectec Precision Component (Thailand) Ltd.	1	High	74,099

水マネジメント

水マネジメントの一環として、「排水の水質」と「取水量」の管理を推進しています。排水の水質管理においては、法令で定められた排水基準より厳しい自主基準値をグローバルで設定し、定期的な排水分析を行うことで排水のクリーン化を徹底しています。また、取水量管理においては、取水

量の増加抑制を連結目標として設定し、水使用の抑制に努めています。2024年度におけるグローバルでの取水量実績は8,728千m³、排水量実績は6,126千m³でした。取水量実績は2023年度よりも増加する結果となりました。次年度以降、積極的な水資源の保全活動を推進していきます。

水資源目標と2024年度実績	対象範囲	単位	基準値／基準年	目標値／目標年	2024年度実績
取水量増加抑制	連結	千m ³	8,691／2023	8,691／2024	8,728

水リスクの高い地域に生産拠点を有し、NOKグループ内でも特に取水量の多い電子部品事業では、将来的な水リスクへの対策として、水管理計画※を策定し、2022年対比で取水量6.4%の削減を推進しています。

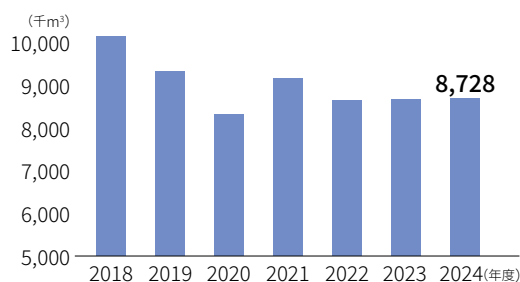
具体的な取り組みとしては、空調設備への水供給量の最

適化や、生産工程で使用する純水製造機の洗浄に使用する水量の最適化などがあります。また、NOK製UF膜を用いた純水製造時に発生する廃水のリサイクルに加え、生活用水(トイレ用水)への転用を実施しています。

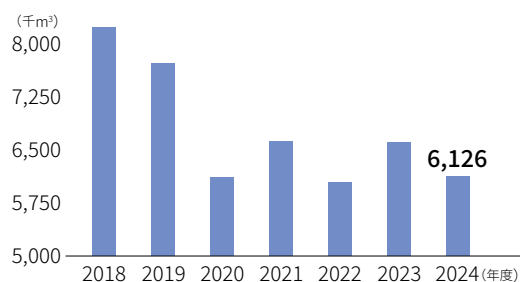
※この水管理計画は、NOKグループ主要生産拠点52社のうち9社(17%)に適用されており、グループ全体の取水量のうち61%の取水量に相当します。

水資源目標と2024年度実績	対象範囲	単位	基準値／基準年	目標値／目標年	2024年度実績
取水量削減	電子部品事業(国内)	千m ³	816／2022	702／2025	713(12.6%削減)
取水量削減	電子部品事業(海外)	千m ³	4,516／2022	4,290／2025	4,271(5.4%削減)

取水量(連結)



排水量(連結)



取水量、排水量に関する法令違反

2024年度において、水量および水質に関するNOKグループでの重大な不適合はいずれも0件でした。

※罰金・科料・訴訟に関する金額については、P.15をご参照ください。

水田オーナー制度

NOK熊本事業場では、水資源保全の取り組みとして、公益財団法人くまもと地下水財団が推進する熊本地域の地下水涵養事業に2019年度から協賛しています。これは地下水涵養域に水田を持つ農家と、オーナー協定を結ぶ企業・団体が協力して米作りを行うことで、田んぼに貯めた水が地下に浸透し、地下水の涵養を促進させる活動です。

2024年度は田植えに51名、稲刈りに35名が参加し、地

下水涵養量は4,495m³に達しました。

取水量削減の取り組み

メクテックでは、取水開閉バルブのコントロールで取水量の削減を実施しています。この取り組みにより、2024年度は、2022年実績に対して12.6%の取水量削減を達成しました。今後は、生産設備などでの使用量削減に向けて各種活動を推進していきます。

Mektec Manufacturing Corporation (Suzhou)では、冷却塔の導電率管理値の最適化を実施しており、約22,000m³/年の節水を実現しています。また、蛇口やトイレなど生活用水の給水時間や給水量の最適化により28,803m³/年の節水につなげました。

環境負荷物質対策

基本的な考え方

化学物質による生態系の破壊や人への健康被害が問題となっており、各国において環境負荷物質に関する規制が年々厳しくなっています。

NOKグループでは、事業活動で使用・排出される環境負荷のある化学物質を削減し、汚染物質による社会への影響の軽減・回避に努めています。また、製品ライフサイク

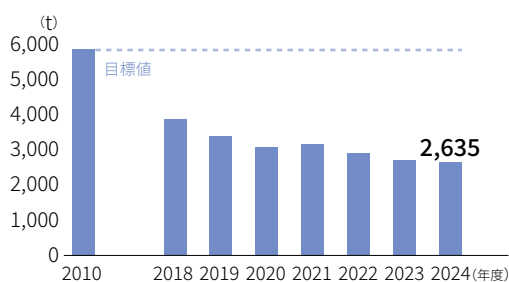
ル全体で化学物質を把握・管理し、サプライチェーン全体で環境負荷低減に貢献します。

化学物質マネジメント

NOKグループの2024年度におけるVOC排出量は2.6千tであり、目標のVOC排出量5.86千t以下を維持することができました。

VOC排出量目標と2024年度実績	対象範囲	単位	基準値	目標値	2024年度実績
VOC排出量抑制	連結	千t	—	5.86 以下	2.6

VOC排出量(連結)



製品における環境負荷物質対策

NOKグループでは、製品の環境負荷物質の管理について、EUのRoHS2指令やREACH規則など、各国の法規制に対応しています。社内では法規制情報を常に確認し、抵触する可能性がある場合には環境部門と技術部門が連携して事前確認を行う仕組みがあります。

また、顧客からの要求があった際には、サプライチェーンを遡って確認し、含有有無調査報告書やIMDS、JAPIAシート、chemSHERPAなどの各種データの作成・提出を行っています。

環境規制に適応した製品の開発・拡販

NOKクリューバーでは、EUや米国におけるPFAS規制の動向を受け、PFASフリー塗料やPFASフリーグリースの開発・拡販を進めています。世界的な法規制への迅速な対応に加え、環境破壊や生物多様性への影響緩和に貢献する環境配慮型潤滑剤(EAL※)の提供にも力を入れています。

※Environmentally Acceptable Lubricants。生物分解性や毒性の低さなどの特徴を有し、万一漏れ出した場合でも生態系への影響が少ないように設計されている。

環境配慮製品

基本的な考え方

気候変動、資源の枯渇、廃棄物処理、水資源の需要増など、環境に関連するリスクを低減し、持続可能な社会を実現するためには、日常的に使用される製品の環境負荷を無視することはできません。企業には、原材料の調達から生産、輸送、使用、廃棄までの製品ライフサイクル全体を考慮した環境保全に寄与する製品・技術の開発などを通じて、環境問題の解決に貢献することが求められています。

NOKグループでは製品ライフサイクル全体を考慮し、次

世代エコ技術に貢献する製品の開発を推進しています。

製品のアセスメント

NOKでは、新規製品設計、新規材料配合設計、新規工程設計、新規生産設備設計を対象に製品等環境保全アセスメント基準を定めています。本基準の下、原材料調達の段階から、製品や設備工程などの設計、製品ライフサイクル全体における環境アセスメントを実施し、環境に配慮した製品開発を推進しています。

アセスメント	設計	生産	使用	廃棄
グリーン調達	○	○		
環境負荷物質の不使用（法規適合・外部排出・拡散の極小化）	○	○		○
エネルギー消費低減（省エネ材料・設備使用、使用時省エネ貢献）	○	○	○	
資源の使用（再生可能材、省資源、歩留まり向上、製品寿命向上）	○	○	○	
廃棄物削減（分解容易・再利用・低廃棄）	○	○		○

環境配慮製品に関する定量データ（生産量、破棄量、リサイクル量等）

NOK Twin Green Plan 2030の「Green Product」の下、製品を通じたCO₂削減への貢献を掲げ、事業活動を推進してきました。この取り組みをより効率的かつ効果的に

推進するため、NOK製品の使用段階におけるCO₂削減貢献量を自社基準で算定しました。

算定の結果、2024年度の実績は135万t-CO₂でした。引き続き、CO₂排出量削減に貢献する製品の開発・拡販を通じて、カーボンニュートラルの実現に貢献します。

CO₂削減貢献の算定の考え方

CO₂削減貢献量[CO₂] = 製品個あたりCO₂削減貢献量[CO₂/個/hr] × 使用期間[hr] × 年間販売数量[個]

※対象製品は自動車関連製品のみ

環境会計

NOKでは、持続可能な発展を目指し、環境保全への取り組みを効率的かつ効果的に進めていくことを目的として、

事業活動における環境保全に要した投資額と費用を毎年把握しています。

環境保全に関わる投資額と費用の推移	対象範囲	単位	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
環境保全投資額	単体	百万円	464	495	544	637	1,827
環境保全費用	単体	百万円	620	550	556	655	928
合計	単体	百万円	1,084	1,045	1,100	1,293	2,754

環境保全コストと投資額	対象範囲	単位	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
汚染・資源関連コスト	単体	百万円	168	166	149
汚染・資源に関する投資	単体	百万円	2	9	25
水リスク関連コスト	単体	百万円	49	24	19
水リスクに関する投資	単体	百万円	33	23	70

将来発生しうるコスト(シャドウコスト)として、廃棄物処理や環境負荷物質分析費用など「汚染と資源関連コスト」として205百万円、排水・地下水の分析や排水処理備品・薬

品購入等の「水リスク関連コスト」として19百万円を見込んでいます。

環境保全効果	対象範囲	単位	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
電力消費削減	単体	GWh	5	9	11	12	8
CO ₂ 排出量削減	単体	t-CO ₂	2,033	4,258	5,006	5,586	4,530

環境保全対策による経営効果	対象範囲	単位	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
省エネ効果	単体	百万円	61	107	194	259	198
有価物売却益	単体	百万円	248	1,256	1,145	1,083	999

2024年度NOK環境会計				
分類	主な内容	単位	投資	費用
事業エリア内コスト	事業活動により事業エリア内で生じる環境負荷を抑制するための環境保全コスト	百万円	820	279
公害防止コスト	公害防止活動に関わる投資、維持管理費用	百万円	265	67
地球環境保全コスト	省エネなど地球温暖化対策活動に関わる投資、維持管理費用	百万円	539	63
資源循環コスト	廃棄物処理、リサイクルなど資源循環に関わる投資、維持管理費用	百万円	17	149
上・下流コスト	グリーン購入など上・下流で生じる環境負荷を抑制するためのコスト	百万円	0	0
管理活動コスト	ISO14001の維持・運用など管理活動にかかるコスト	百万円	0	68
研究開発コスト	環境配慮製品の開発など環境に資する研究開発にかかるコスト	百万円	1,006	579
社会活動コスト	事業場の緑化、環境保全団体の支援に関わるコスト	百万円	0	1
環境損傷対応コスト	環境負荷対応設備など環境負荷除去に関わるコスト	百万円	0	0
環境事故や苦情に関する罰金・科料、訴訟費用		百万円	0	0
合計		百万円	1,827	928
総額		百万円	2,754	

生物多様性の保全

基本的な考え方

近年、自然環境の破壊や乱獲、気候変動などで生物が絶滅し、生物多様性が急速に失われつつあります。こうした状況を受けて、2030年までの新たな23項目の目標「昆明モントリオール目標」が採択され、生物多様性の保全は世界的な課題の一つとして、各国で取り組みが進められています。

NOKグループでは、世界遺産に指定されている地域での事業活動は行っておらず、今後もその予定はありません。生物多様性保全活動に向けては、森林破壊防止や生態系への影響緩和に貢献できるようリスク評価を行い、外部団体と連携しながら取り組みを進めています。

また、サプライヤーに対しても生物多様性への配慮を求めている、一次サプライヤーのみならずサプライチェーン全体でネット・ポジティブ・インパクト(Net Positive Impact)を実現できるよう連携を強化しています。

生物多様性保全の指針

NOKグループではネット・ポジティブ・インパクトの実現に向け、生物多様性の保全に取り組みます。

- ・事業における生物多様性リスクを評価し、事業活動が生物多様性に及ぼす影響を特定します。
- ・ミティゲーション・ヒエラルキー（回避、最小化、復元、オフセットの優先順位）に基づき、森林破壊の防止および生物多様性保全の施策を策定・実行します。
- ・ユネスコ世界自然遺産など、世界的に重要な生物多様性地域での事業活動は行いません。
- ・森林破壊の防止および生物多様性保全に貢献するため、サプライヤーや外部団体などのステークホルダーと協働して取り組みを推進します。

生物多様性のリスク評価

事業活動が生物多様性に与える影響について、グループ全体でリスク評価を実施しています。ENCORE^{※1}を用いて、NOKグループの自然資本との依存関係と影響関係を確認しました。その結果、依存関係には高リスクは認められませんでした。影響関係については複数項目でリスクがあることが判明しました。

※1 ENCORE：自然資本金融同盟、国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター（UNEP-WCSC）などが共同で開発した、企業が自然資本に与える機会やリスクを評価するツール

関係性	リスクVery High、Highに分類される項目	リスク
依存関係（11項目）	項目なし	
影響関係（7項目）	GHG emissions：CO ₂ 排出量	VH
	Soil pollutants：土壌汚染	H
	Water pollutants：水質汚染	H
	Solid waste：廃棄物	H
	Water use：水使用	H

次に、IBATツール^{※2}を用いて74の生産拠点と生物多様性における重要地域との関係性を調査しました。その結果、半径5km以内に自然保護地域がある拠点は、ラムサール条約湿地が1拠点、IUCNカテゴリーII（国立公園）が5拠点

あることが確認されました。世界遺産地域など、世界的に重要な生物多様性地域での操業はないことを確認しました。

※2 IBAT：IUCN、UNEP-WCMC、国際環境 NGO バードライフ・インターナショナル、コンサベーション・インターナショナルにより開発された生物多様性情報データベースツール。

	拠点数	World Heritage	Ramsar	MAB	IUCN			
					I a	I b	II	III
国内生産拠点	49	0	1	0	0	0	5	0
海外生産拠点	25	0	0	0	0	0	0	0
合計（全生産拠点）	74	0	1	0	0	0	5	0

※World Heritage：文化的・歴史的・科学的等の理由によりユネスコが選定した世界遺産

Ramsar：ラムサール条約の下、国により指定された湿地

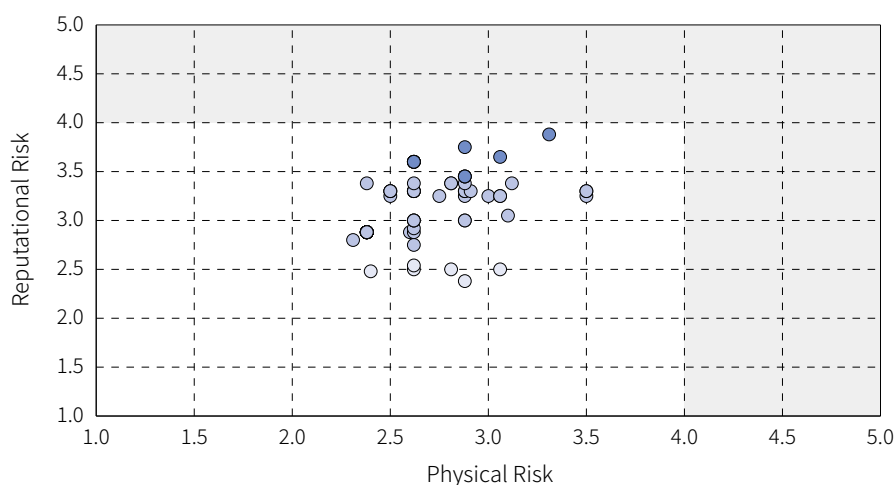
MAB：ユネスコ人間と生物圏（MAB）計画に基づき、国際的に認定された地域（生物圏保存地域）

IUCN：IUCNレッドリストで絶滅危惧種または準絶滅危惧種に指定されている種が生息する区域

さらに、WWF Biodiversity Risk Filter^{※3}を用いて、74の生産拠点における生物多様性リスクを評価しました。その結果、生物多様性リスク(物理的リスク、評判リスク)がVery high、Highとなる生産拠点はありませんでした。今後も生物多様性と事業活動に関するリスク評価を継続

的に実施していくとともに、今回の調査結果を生物多様性保全活動に活用し、地域の特性に合った取り組みを推進していきます。

※3 WWF Biodiversity Risk Filter：世界自然保護基金(WWF)が発表した生物多様性関連のリスク評価ツール。



自然観察による生物多様性教育

NOK湘南R&Dセンターでは、藤沢市役所の指導の下、引地川親水公園にて自然観察会を実施しました。従業員とその家族が参加し、絶滅危惧種に指定されているタコノアシやサワガニなどを観察することで、その地域に生息する生物と自然環境とのつながりについて理解を深めました。

また、シンジーテックでは、横須賀市の地域水質保全協議会が主催する天神島の海辺観察会および関根川での水質・生態調査に参加しました。ケブカガニやナマコなど生物の生息状況を把握し、学芸員による解説により、地球温暖化がもたらす影響について理解を深めました。

ミヤマキリシマの生育保護活動

熊本NOKでは、生物多様性に関する活動の一環として、環境省が行っているミヤマキリシマ保護活動に従業員が参加しました。枯れ枝やミヤマキリシマの成長を阻害するヤシャブシ(落葉高木)の除去を行いました。また、活動に先立ち、環境省による生物多様性に関するレクチャーも実施され、従業員に自然環境と関わる貴重な機会を提供しました。

環境パフォーマンスデータ

INPUT	対象範囲	単位	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
原材料総使用量	単体および生産子会社	t	80,646	89,157	79,183	85,516	81,108
ゴム	単体および生産子会社	t	11,742	13,154	11,994	12,297	11,756
配合材・接着剤	単体および生産子会社	t	9,921	11,012	10,188	10,884	10,649
プラスチック類	単体および生産子会社	t	965	1,149	1,039	1,086	1,042
金属類	単体および生産子会社	t	58,018	63,842	55,962	61,249	57,661
総エネルギー使用量	単体および生産子会社	TJ	1,156	1,245	1,230	1,173 ^{*1}	1,169 ^{*1}
	連結	TJ	4,709	5,276	4,958	5,014	5,191 ^{*1}
	電力・熱	単体および生産子会社	1,039	1,118	1,104	1,043 ^{*1}	1,033 ^{*1}
		連結	4,079	4,600	4,319	4,415	4,567 ^{*1}
	燃料	単体および生産子会社	118	127	127	130 ^{*1}	136 ^{*1}
		連結	630	676	639	599	623 ^{*1}
エネルギー原単位	単体および生産子会社	TJ/百万円	0.010	0.010	0.010	0.009	0.009
	連結	TJ/百万円	0.010	0.010	0.008	0.008	0.008
再エネ電力比率	連結	%	0.2	0.4	3.8	12.2	14.6
総取水量	単体および生産子会社	千m ³	809	832	792	712	692 ^{*1}
	連結	千m ³	8,347	9,187	8,667	8,691	8,728 ^{*1}
	上水	単体および生産子会社	612	664	620	503	502 ^{*1}
		連結	4,575	4,961	4,269	4,112	3,952 ^{*1}
	工業用水	単体および生産子会社	27	31	34	32	35 ^{*1}
		連結	3,505	4,012	4,192	4,344	4,577 ^{*1}
	地下水	単体および生産子会社	171	137	139	177	155 ^{*1}
		連結	267	214	207	236	200 ^{*1}
投入量(取水量)原単位	単体および生産子会社	m ³ /百万円	5.9	5.6	5.7	5.5	5.3
	連結	m ³ /百万円	17.0	16.6	14.1	14.0	14.0
水消費量	単体および生産子会社	千m ³	302	235	218	150	150 ^{*1}
	連結	千m ³	2,237	2,568	2,625	2,078	2,473 ^{*1}
PRTR対象物質 使用量	単体および生産子会社	t	1,455	1,573	1,456	1,316	1,477

OUTPUT		対象範囲	単位	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
CO ₂ 総排出量 ロケーション基準 ^{※2}	Scope1	単体および 生産子会社	千t-CO ₂	7	8	8	8 ^{※1}	13 ^{※1}
	Scope2		千t-CO ₂	140	149	129	128 ^{※1}	117 ^{※1}
	Scope1+2		千t-CO ₂	147	156	137	136 ^{※1}	130 ^{※1}
	Scope1	連結	千t-CO ₂	38	41	39	36	44 ^{※1}
	Scope2		千t-CO ₂	598	700	633	621	507 ^{※1}
	Scope1+2		千t-CO ₂	636	741	672	657	551 ^{※1}

OUTPUT		対象範囲	単位	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
CO ₂ 総排出量 マーケット基準 ^{※2}	Scope1	単体および 生産子会社	千t-CO ₂	7	8	8	8	13 ^{※1}
	Scope2		千t-CO ₂	137	140	128	134	114 ^{※1}
	Scope1+2		千t-CO ₂	144	148	136	142	127 ^{※1}
	Scope1	連結	千t-CO ₂	38	41	39	36	44 ^{※1}
	Scope2		千t-CO ₂	590	685	628	622	520 ^{※1}
	Scope1+2		千t-CO ₂	628	727	667	658	564 ^{※1}
CO ₂ 総排出量	Scope3	連結	千t-CO ₂	269	2,169	2,137	2,192	2,215
NO _x		単体および 生産子会社	t	3.4	3.2	4.5	4.3	4.7
		国内 グループ会社	t	9.1	8.2	8.5	6.3	7.3
SO _x		単体および 生産子会社	t	2.0	1.7	2.3	2.2	2.7
		国内 グループ会社	t	3.0	2.6	3.1	4.8	3.4
VOC排出量		単体および 生産子会社	千t	1.7	1.8	1.6	1.6	1.4
		連結	千t	3.1	3.2	2.9	2.7	2.6
PRTR対象物質 排出量		単体および 生産子会社	t	102	123	68	104	106
総排水量		単体および 生産子会社	千m ³	507	597	574	562	542 ^{※1}
		連結	千m ³	6,111	6,619	6,043	6,613	6,126 ^{※1}
	公共水域	単体および 生産子会社	千m ³	451	538	510	506	488 ^{※1}
		連結	千m ³	2,755	3,014	2,647	3,107	2,757 ^{※1}
	下水道	単体および 生産子会社	千m ³	56	58	64	56	54 ^{※1}
		連結	千m ³	3,356	3,605	3,396	3,506	3,369 ^{※1}
BOD負荷量		単体および 生産子会社	t	3.53	5.34	4.04	5.92	5.07
		国内 グループ会社	t	5.36	6.96	7.92	12.77	8.89
産業廃棄物排出量		単体および 生産子会社	千t	14	15	14	14 ^{※1}	13 ^{※1}
		連結	千t	49	57	50	46	39 ^{※1}
	リサイクル量	単体および 生産子会社	千t	14	15	14	14	13 ^{※1}
		連結	千t	44	51	44	43	36 ^{※1}
	埋立処分量	単体および 生産子会社	千t	0.03	0.02	0.02	0.01	0.02 ^{※1}
		連結	千t	5	6	5	3	4 ^{※1}
有価物量		単体および 生産子会社	千t	24	27	24	25 ^{※1}	24 ^{※1}
		連結	千t	47	55	51	55	53 ^{※1}
リサイクル率		単体および 生産子会社	%	99.92	99.95	99.93	99.96	99.94 ^{※1}
		連結	%	94.77	94.59	95.11	97.25	96.22 ^{※1}
環境関連の 重大な罰金額		連結	円	0	0	0	0	0
取水量、排水量に関する 重大な不適合件数		連結	件	0	0	0	0	0
製品の使用段階における CO ₂ 削減貢献量		単体および 生産子会社	万t-CO ₂	—	—	108	135	135

※1 本データは第三者検証を取得しております。

※2 CO₂排出量は燃料・電力の使用量に換算係数を乗じた合算値。燃料CO₂換算係数は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく排出係数を使用。

電力CO₂換算係数は国内：電気事業者別排出係数、海外：国際エネルギー機関（IEA）の“CO₂ Emissions from Fuel Combustion”を使用（マーケット基準手法とロケーション基準手法を併用）

環境パフォーマンス実績 集計範囲

頁	テーマ	項目		集計範囲
P.2	マテリアルバランス	INPUT	原材料	単体および国内生産子会社
			エネルギー	単体および国内生産子会社
			水	単体および国内生産子会社
			環境負荷物質	単体および国内生産子会社
		OUTPUT	排出ガス	単体および国内生産子会社
			排水	単体および国内生産子会社
			廃棄物等 環境負荷物質	単体および国内生産子会社 単体および国内生産子会社
P.7-9	気候変動対策	NOKグループ3カ年目標	CO ₂ 排出量	国内グループ会社
			CO ₂ 原単位	海外グループ会社
			再エネ電力比率	国内グループ会社
		NOKグループ 中長期目標	CO ₂ 排出量	連結
			CO ₂ 排出量	国内グループ会社
			CO ₂ 原単位	海外グループ会社
			電力使用量	国内グループ会社
			再エネ電力比率	連結
			温室効果ガス Scope3	国内グループ会社 連結
P.10	省資源・廃棄物と リサイクル		埋立処分量	国内グループ会社
			副産物リサイクル率	国内グループ会社
			産業廃棄物排出量	国内グループ会社
P.11-12	水資源の保全		水リスク評価	連結
			取水量	連結
			排水量	連結
P.13	環境負荷物質対策		VOC大気排出量	連結
P.14-15	環境配慮製品	環境会計	各種コストと投資額	単体
P.18-19	環境パフォーマンスデータ	INPUT	原材料	単体および国内生産子会社
			エネルギー	連結
			水	連結
			PRTR実績	単体および国内生産子会社
		OUTPUT	CO ₂ 排出量	連結
			NO _x	国内グループ会社
			SO _x	国内グループ会社
			VOC大気排出量	連結
			排水	連結 (BODは国内グループ会社)
			廃棄物等	連結
			PRTR実績	単体および国内生産子会社

ISO14001 取得企業一覧表

NOKグループのISO14001取得事業所比率は100%です。

国・地域	取得企業
日本	NOK株式会社
	TSK株式会社
	NOKメタル株式会社
	宮城NOK株式会社
	三春工業株式会社
	東北シール工業株式会社
	二本松NOK株式会社
	磯原ウレタン工業株式会社
	イツシン工業株式会社
	神奈川精機株式会社
	菊川シール工業株式会社
	株式会社エム・ワイ・ケー
	TVC株式会社
	佐賀NOK株式会社
	熊本NOK株式会社
	玖珠NOK株式会社
	日南NOK株式会社
	阿蘇NOK株式会社
	メクテック株式会社
	株式会社MEK-J
	NOKクリューパー株式会社
	ユニマテック株式会社
	シンジーテック株式会社
	久喜ロール工業株式会社
	株式会社エスター
	NOKエラストマー株式会社
	NOKフガクエンジニアリング株式会社
	クス精密株式会社
タイ	Thai NOK Co., Ltd.
	Mektec Manufacturing Corporation (Thailand) Ltd.
	Mektec Precision Component (Thailand) Ltd.
マレーシア	Synztec (Malaysia) Sdn. Bhd.
ベトナム	Vietnam NOK Co., Ltd.
	Mektec Manufacturing Corporation (Vietnam) Ltd.
	Synztec Vietnam Co., Ltd.
インドネシア	PT. NOK Indonesia
	PT. NOK Freudenberg Sealing Technologies
	PT. NOK Precision Component Batam
中国	Wuxi NOK-Freudenberg Oil Seal Co., Ltd.
	Changchun NOK-Freudenberg Oil seal Co., Ltd.
	Taichang NOK-Freudenberg Sealing Products Co., Ltd.
	NOK (Wuxi) Vibration Control China Co., Ltd.
	NOK (Wuxi) Water Treatment Technology Co., Ltd.
	Mektec Manufacturing Corporation (Zhuhai) Ltd.
	Mektec Manufacturing Corporation (Suzhou)
	Synztec Precision Parts (Shenzhen) Co., Ltd.
台湾	Mektec Manufacturing Corporation (Taiwan) Ltd.
ドイツ	Mektec Europe GmbH
チェコ	Mektec Manufacturing Corporation Europe CZ s.r.o.
ハンガリー	Mektec Manufacturing Corporation Europe HU Kft.
シンガポール	Unimatec Singapore Pte. Ltd.
	NOK Precision Component Singapore Pte. Ltd.

環境情報検証報告書



発行日: 2025年5月28日
第 1811004986 号

環境情報検証報告書

NOK株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、NOK株式会社が作成した「環境保全関係月次報告書(2024年度)」(以下、「算定報告書」という。)に記載された温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、取水量・排水量(下水含む)及び副産物総量(産業廃棄物及び有価物)が、同社により作成された「環境パフォーマンスデータの算定報告要領書」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。

検証の目的は、算定報告書の2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日)の温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、取水量・排水量(下水含む)及び副産物総量(産業廃棄物及び有価物)を客観的に評価し、同社の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、温室効果ガス排出量については「ISO14064-3」、エネルギー使用量、取水量・排水量(下水含む)及び副産物総量(産業廃棄物及び有価物)については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲はScope1、2温室効果ガス排出量のうちのエネルギー起源CO₂、エネルギー使用量、取水量・排水量(下水含む)及び副産物総量(産業廃棄物及び有価物)である。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象それぞれの総量の5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲はNOK株式会社、国内製造子会社20社及び国内外グループ会社26社(計59拠点)である。

検証においてはサンプリングにより牛久サイト※1、ユニマテック株式会社 第一工場及びVIETNAM NOK CO., LTD.の3拠点を現地検証の対象とし、各拠点において算定対象範囲の確認、エネルギー使用量、取水量・排水量、産業廃棄物排出量及び有価物排出量の監視点の確認、算定・集計体制の確認、活動量及び排出量について根拠資料との突き合わせを実施した。なお、現地検証の対象とした拠点の決定はNOK株式会社が行った。また、現地検証に先立ち統括検証を実施し、NOK株式会社 湘南R&Dセンターと算定ルール及び算定・集計体制の確認を行った。

※1: メクテック株式会社 牛久事業場、株式会社MEK-J及びユニマテック株式会社 牛久事業所の総称である。

3. 検証の結論

検証の対象とした算定報告書の2024年度の温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、取水量・排水量(下水含む)及び副産物総量(産業廃棄物及び有価物)において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任はNOK株式会社にあり、温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、取水量・排水量(下水含む)及び副産物総量(産業廃棄物及び有価物)の検証の結論に関する責任は当機構にある。NOK株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田 純男



社会

人権

基本的な考え方

NOKグループは企業行動原則に「人権を尊重する経営」を掲げており、グローバルに事業を展開する企業として、従業員を含むすべてのステークホルダーの人権を尊重することが、持続的な社会の発展に貢献していく上で必須であると考えています。

より具体的に人権尊重に取り組むために、NOKグループの人権に対する基本姿勢を社内外の皆様へ周知し、ご理解・ご協力を得て、人権尊重を推進したいという思いから「NOKグループ人権方針」を策定しました。なお、方針は、当社コーポレートサイトを通じて社内外へ広く発信しています。

また、NOKグループの従業員に対しては、冊子やスマートフォンアプリを用いて人権に関する考え方を共有しています。取引先に対しては、本方針に基づく人権に関する内容を明記した「NOKグループサステナビリティ調達ガイドライン」(P. 33)を定め、周知を図っています。

NOKグループ人権方針

詳細はNOKコーポレートサイトをご参照ください。

https://www.nokgrp.com/sustainability/esg_strategy/#3

取り組み

人権デュー・ディリジェンスの実施

海外子会社における人権尊重および労働法の遵守状況について、毎年確認を行っています。具体的には、従業員に対する差別的取り扱いやハラスメントの有無、児童労働および強制労働の発生状況などを調査しています。

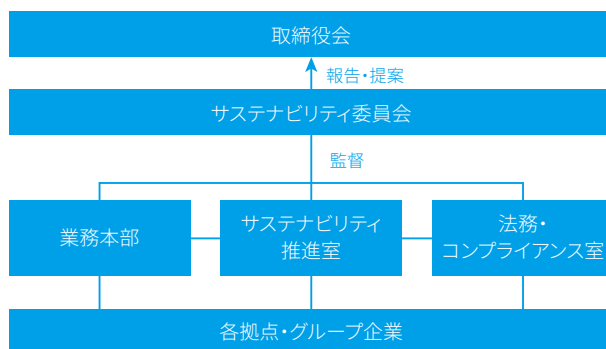
NOKおよびグループ各社に対して、人権・労働に関する調査を実施しています。2024年度は人権方針の重点実施テーマ6項目(結社の自由と団体交渉権の尊重、強制労働の排除、児童労働の実効的な廃止、雇用と職業の差別撤廃、ハラスメントの禁止、適切な賃金の支払いおよび労働時間の適正管理)と派遣社員や請負会社社員の人権遵守状況について調査し、直ちに是正が必要な人権侵害はないことを確認しました。

また、主要なサプライヤーに対しても同様の調査を実施し、約80%のサプライヤーから回答がありました。詳細はP.34のサプライチェーンのページに記載しています。

推進体制

人権尊重は事業活動のあらゆる面で必要な考え方であり、NOKグループでは、サステナビリティ委員会の監督の下、業務本部、法務・コンプライアンス室、サステナビリティ推進室の3部署が連携し、人権尊重の取り組みを推進しています。また、内部統制規程に基づき、NOKおよびグループ各社の人権遵守体制について定期的に監査を行い、必要に応じて取締役会および監査等委員会へ報告しています。

<人権尊重推進体制図>



人権リスクの緩和・改善

2024年度において、ハラスメントなど人権侵害により当事者が懲戒処分となった事例が1件発生しました。該当事案に対し、相談者に不利益が生じないよう配慮の上で事実関係の調査を行い、社内規程に従って適切な対応を行いました。併せて、同様の事案の再発防止策として、従業員に対して注意喚起を実施しました。

また、その他のグループ会社においては直ちに是正が必要な人権侵害はありませんでしたが、1箇所の拠点で繁忙期に一時的に過重労働が発生するケースがあることが確認されました。これを受けて、業務分担を見直すことで適切な労働時間管理を行うように指導しました。

人権に関する相談窓口の設置

人権に関する相談窓口として、国内では社内通報窓口と弁護士による外部通報窓口を設け、海外子会社では各社に内部通報窓口を設けています。窓口へ寄せられた情報は秘密保持を厳守し、通報者が不利益を被ることのないよう

社内規程で定めています。毎年数件の相談が寄せられており、コンプライアンス違反が確認された場合には適切な救済措置を講じ、再発防止に取り組めます。人権侵害が認められた場合には、社内規程により懲戒処分を行うこともあります。

また、サプライヤーに対しても、人権侵害を含むNOKグループ会社との取引におけるコンプライアンス上の懸念などに関する相談窓口（法務部）を設置しています。サプライチェーンも含めて、人権方針に定めた人権デュー・ディリジェンスを実施し、人権侵害が確認された場合には是正措置を講じる体制を整えています。

人権教育の実施

従業員一人ひとりの人権意識の向上を目的として、人権に関する基礎知識や最新のトピックスをまとめたWebコンテンツおよび教育動画を制作・配信し、全社的な周知を図っています。さらには管理職以上の従業員に対して、就任時と就任4年目に人権やハラスメントに関する研修を実施しており、いじめやハラスメントなどの報告や相談への適切な対応について重点的に教育を行っています。

児童労働・強制労働の防止に対する取り組み

国連グローバル・コンパクト署名企業として、「児童の権利に関する条約」や「子どもの権利とビジネス原則」を支持し、子どもの権利を重要な責務と捉えています。

児童労働防止の取り組みとしては、有効な証明書や書面により従業員の年齢を確認しています。また、強制労働を防止するために、労働者に対して不当な手数料を課していないことを確認し、パスポートなどの身分証明書の提出要求や使用制限を行っていません。

生活賃金確保のための取り組み

従業員の生活水準の維持・向上および最低賃金法の遵守のため、NOKと労働組合との間で、地域別・産業別最低賃金を上回る独自の最低賃金に関する協定を締結しています。海外グループ会社においても、各国・地域の法令に基づき賃金を定めています。また、「同一労働同一賃金」の原則に基づき、同等の労働に対して性別による賃金の差別を行わず、公平かつ透明性のある報酬制度の構築に努めています。

人財育成

基本的な考え方

NOKグループでは「NOK Group HR Policy」に基づき、従業員一人ひとりが働きがいと成長を感じられる職場づくりを目指しています。その実現に向けて、各種人財育成プログラムを通して、人財の育成に取り組んでいます。また、中期経営計画における4つの変革テーマの一つとして、「多

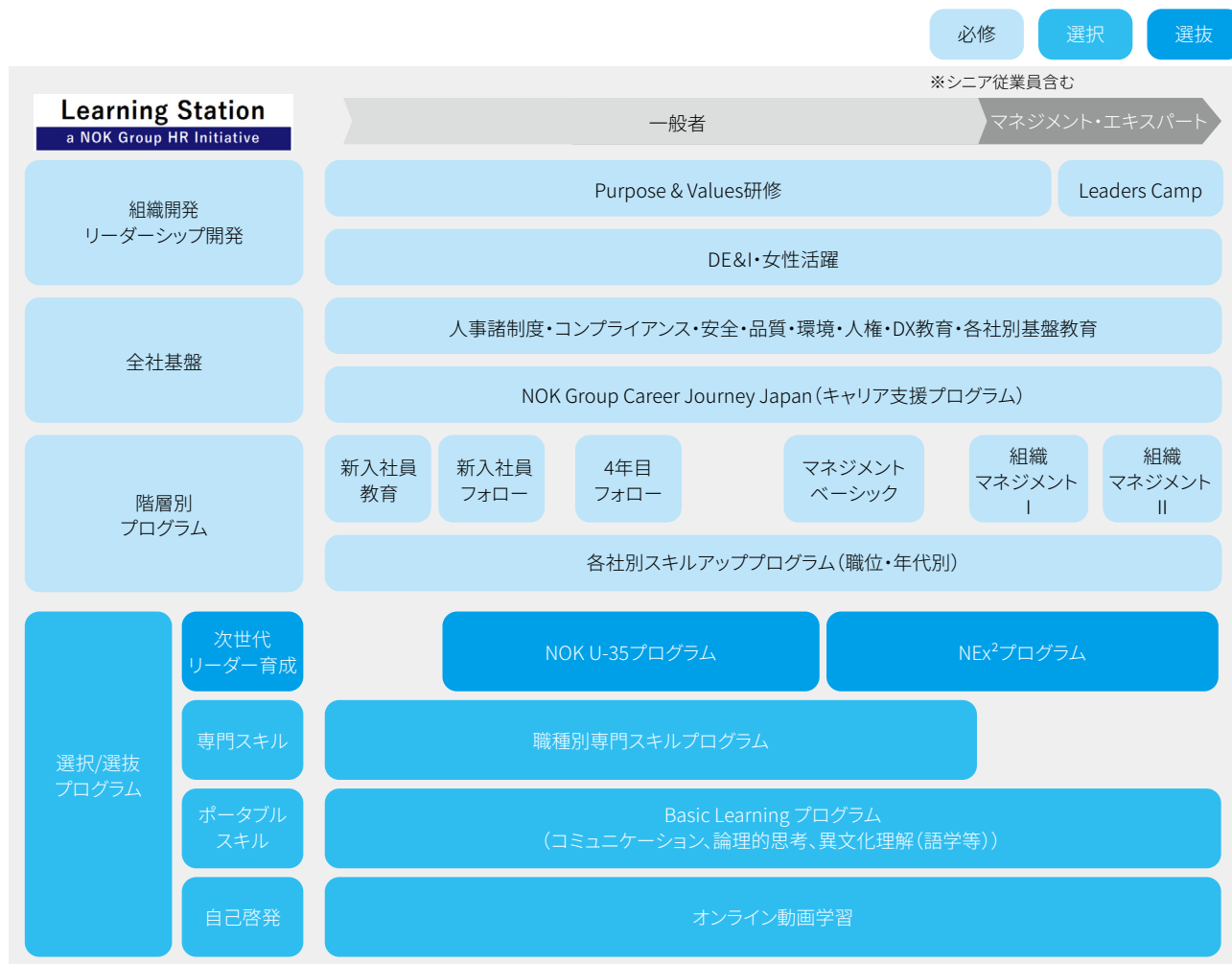
様な人財を活かす基盤の構築」を掲げています。多様な価値観や背景を持つ人財が、それぞれの能力や特性を最大限に発揮することで、新たな企業価値が生まれると考えており、従業員一人ひとりが活躍できる基盤の構築に向け、さまざまな改革を進めています。

人財育成プログラム

「NOK Group Learning Station」は、NOKグループが推進する人財育成の中核的な取り組みであり、従業員一人

ひとりが「自ら学び、自ら成長する」ことを支援するための人財育成プラットフォームです。以下のような多様な学習機会を提供しています。

<NOK Group Learning Station Japan体系図>



Purpose & Values研修

2023年度に策定したパーパス・バリューが企業文化として根付き、Global One NOKとしてグループが成長するため、国内外のグループ各社の部長・課長を対象に実施し、累計4,580名が参加しました。本研修を通じて、マネジメント層が自らの価値観を振り返り、パーパス・バリューの“エバンジェリスト”となる後押しをしています。

Leaders Camp

経営人財の開発プログラムとしてリーダーシップに着目しており、「Leaders Camp」を継続的に実施しています。

本プログラムは、将来の経営人財が組織を超えて協働しながら、戦略的思考力や変革推進力を高めることを目指しています。数日間の合宿形式で実施され、経験学習を基に自らのリーダーシップについて深く考察し、変革を推進するリーダーとしての成長を促進する場となっています。

NOK U-35 プログラム

次世代リーダー候補の育成の一環として、2023年度より「NOK U-35プログラム」をスタートしました。

これは挙手制により選抜された35歳以下の従業員を対象とし、短期間で将来の経営を担えるリーダー候補として

育成するプログラムです。

2024年度は4名が本プログラムに参加しました。プログラム参加者にはマネジメントクラスのメンターがつき、個人の成長目標に基づくIDP※の策定を行い、戦略的かつ主体的なキャリア形成のためのサポートを行っています。

※Individual Development Plan

NEx²プログラム

36歳以上の従業員を対象とし、2024年度から「NEx² (NOK Explore & Exceed) プログラム」をスタートしました。本プログラムは、挙手制による選抜方式を採用し、参加者は所属部門に在籍しながら経営スキルを学ぶことができます。

2024年度は26名が本プログラムに参加しました。実務と並行して経営スキルを体系的に習得することで、より高い視座からの課題解決力やリーダーシップの強化を図っています。

英語研修 (Standardコース・Advancedコース)

海外市場での競争力強化のため、ビジネスの現場で実践的に活用できる英語力を備えた人財の育成に取り組んでいます。

2016年度より、英語力のレベルに応じた2種類の研修

を実施しています。Advancedコースでは、グローバルに活躍する人財育成を目的に、オンラインによる語学トレーニングに加えて、異文化理解を深めるロールプレイ研修やプレゼンテーションの研修などを行います。2024年度は3名が本プログラムに参加しました。これまでに累計23名がプログラムを修了し、うち13名が海外拠点にて活躍しています。

DX人財育成プログラム

NOKグループ全体でデータドリブンを展開し、新たな価値を提供していく基盤として、データを活用できる人財育成と環境整備を推進しています。その基盤として、経営層・管理職を除く全従業員を「DXスタンダード」層と位置付け、データやデジタル技術に関する基礎的な知識の習得を目的とした育成プログラムを行っています。2024年7月から本プログラムを開始し、約2,500名が受講しました。

また、2025年1月には、経営層を対象とした「DX研修プログラム」を開催し、グループCEOを含む55名が参加しました。さらに、管理職層約750名に対し、eラーニングによる学習に加え、組織単位での経営層・管理職層の合同ワークショップを開催しました。講義やディスカッションを通じて、各部門の課題や目指す姿を共有し、部門横断での変革推進力を高めています。

人財マネジメント

基本的な考え方

NOKグループは「人間尊重経営」の理念の下、従業員が安心して働ける環境づくりと公正な評価制度の整備に取り組んでいます。適所適材の配置、能力に応じた処遇、働きがいのある職場づくりを通じて、従業員のモチベーションと組織の生産性向上との両立を図っています。人財を企業価値の源泉と捉え、長期的な視点でのマネジメントを推進しています。

取り組み

Valuesを踏まえた人事評価制度

NOKグループでは、年齢や属性に関係なく強みを活かして挑戦し、その成果を処遇と連動させることが会社の変

革と成長につながると考えています。こうした考えの下、2024年度より役割等級制度を導入し、役割に基づいた評価と処遇の仕組みを整備しました。

評価については、バリューを高く発揮することがパフォーマンスの向上につながるという考えにより、2種類の考課を実施しています。「パフォーマンス考課」は、等級ごとに定めた役割定義と業務実施計画に基づき、期初に設定した目標の達成度により評価されます。「Values考課」は、前述の役割定義より自身が実践する4つのValues (Respect・Ignite・Explore・Exceed) を自ら考え、その実践度が評価されます。

これらの考課は、上期と下期それぞれにおいて目標設定面談・一次評価面談・フィードバック面談の3つの面談

を通じて実施します。年間計6回上司と部下が面談をすることで、評価の納得性と透明性を高めるとともに、今後の成長につなげています。

さらに、2023年度より1on1ミーティングを実施しており、上司と部下の定期的なコミュニケーションの機会を設けることで、心理的安全性を高め、部下の自律的なキャリア形成を支援しています。

グローバルキャリアチャレンジ制度(社内公募制度)

従業員一人ひとりが自らの意志でキャリアを切り拓き、主体的に成長できる機会を提供することを目的に、2024年度より社内公募制度「グローバルキャリアチャレンジ制度」を導入しました。本制度は、グループ内の空きポジションに対して、従業員が自発的に応募できる仕組みであり、個人のキャリアビジョンと組織のニーズをつなぐ新たなチャレンジの場となっています。2024年度は51件の公募案件

が提示され、そのうち15名が自らの意志で異動を希望し、新たな職務や環境に挑戦しています。

エンゲージメントサーベイ

従業員の働きがいと組織への信頼を高めることを目的に、国内の主要グループ会社の正規従業員と再雇用従業員を対象として、エンゲージメントサーベイを実施しています。

中期経営計画の最終年度である2025年度における目標スコアを72と定め、エンゲージメント向上に向けた施策を推進しています。

2024年度における回答率は97%となり、対象者のほぼ全員から回答を得ることができました。総合スコアは同業界・同規模企業の平均スコアを上回る結果となりました。

今後も、サーベイ結果をもとに職場環境の改善やマネジメントの質の向上に取り組み、従業員一人ひとりが生き生きと働ける組織づくりを進めます。

データ項目	対象範囲	単位	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	目標値/目標年
回答率	国内主要グループ会社	%	—	—	98	98	97	—
エンゲージメントスコア	単体	—	—	—	65	66	67	72/2025
エンゲージメントが高い従業員の割合	単体	%	—	—	—	33.8	36.7	—

※総合スコアが72以上の従業員を「エンゲージメントが高い従業員」と定義

キャリア志向に関する調査

従業員一人ひとりのキャリア志向を把握し、適所適材の人財配置や育成に活かすことを目的に、毎年、現在の職場環境に対する意識や将来のキャリア希望などを申告する機会を設けています。申告された内容については、所属長

との面談を通じて対話を深め、個々の志向や強みを踏まえたキャリア形成の支援を行っています。これにより、従業員の自律的なキャリア開発を促進するとともに、組織としての人財活用の最適化を図っています。

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)

基本的な考え方

NOKグループは、人間尊重経営の理念の下、性別・国籍・雇用形態などの違いを超えて、すべての従業員が能力を発揮し成長できる環境づくりに取り組んでいます。約4万人の従業員がグローバルに活躍しており、管理職登用においても公平な機会を提供しています。また、働き方改革を推進し、フレックスタイム制度や育児・介護支援制度の

整備、労働時間の適正化などを通じて、仕事と生活の調和が図れる柔軟な職場環境の実現を目指しています。

取り組み

グローバル人財の活用と育成

海外拠点において、事業の執行の現地化を基本とする考えの下、現地人財の積極的な採用と登用を推進していま

す。人種や性別を問わず、現地の文化や状況を深く理解し、事業を牽引できる人財の育成に取り組んでいます。

また、国内外の拠点間で、経営幹部をはじめ、技術・製造・営業・事業部門などの各分野で人財交流を図り、グローバルな視点での人財育成や業務の質・効率の向上を図っています。

さらには、外国籍従業員を海外子会社の現地役員として登用するほか、技術・生産部門においては、海外子会社の技術職・製造職向けの研修を実施しています。国内においては外国人留学生の採用を行うなど、外国籍従業員の積極的な登用・育成・活躍の推進を図っていきます。

女性の活躍推進

日本国内における女性管理職の比率が依然として低いという課題があります。また、キャリア志向に関する社内調査の結果、リーダー職や専門職へのキャリアを志向する女性の割合が相対的に低いという結果が示されています。こうした状況を踏まえ、従業員一人ひとりの能力と意欲に応じた職域の拡大や職掌の転換、キャリア形成に関する教育の充実、複数のキャリアコースの整備により、自律的なキャリア形成を支援しています。

これらの取り組みにより、2025年度末までにNOK単体および国内主要グループ会社における女性管理職数を2022年度末対比で2倍に引き上げること、また、キャリア志向を持つ女性比率を30%にまで高めることを目指しています。

障がい者雇用と支援体制の強化

障がいのある方々がその能力と適性を最大限に発揮し、地域社会で自立した生活を送ることができるよう、障がい者雇用の推進に取り組んでいます。

やりがいを感じられる業務への適切な配置や働きやすさを考慮した職場環境の整備を全国の事業所で推進しており、障がいのある従業員が安心して生き生きと働ける環境づくりに取り組んでいます。

シニア従業員雇用

2006年度に定年後再雇用制度を導入し、定年後も高い意欲を持つシニア従業員が、生活の安定を図りながら若年世代への知識・技術の継承を行うなど、豊富な経験と高度な技能を発揮できる環境づくりに努めています。

2016年度には勤務形態の柔軟化や労働条件の見直しを実施し、その後も継続的に制度の改善を図る一方で、シニア従業員向けの社内公募制度や人財登録制度を設けるなど、個々の希望や適性に応じた活躍の場を提供しています。また、定年後の生活設計を支援するライフプランセミナーや、働く意欲維持のための定年前研修を実施するなど、シニア従業員の活躍推進と働きがいの充実のための施策を継続的に実施しています。

研修・教育

多様性、公平性、包括性(DE&I)への理解浸透と行動促進のため、国内全グループ会社のマネジメント層980名を対象とした研修を実施しました。本研修は、アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)に関する基礎知識から、女性活躍推進の現状と歴史的背景、多文化共生に向けた職場づくり、LGBTQ(性的マイノリティ)の雇用および労働環境における現状と課題など、幅広いテーマを取り上げています。

今後も、すべての従業員が互いの違いを尊重し合い、誰もが能力を発揮できる職場環境の実現に向けて、継続的な教育・啓発活動を推進していきます。

ワークライフバランス

より働きやすい職場づくりを進めるため、法令を上回る各種支援制度を整備しています。また、これらの制度は、従業員が活用しやすいように、社内イントラネットなどを通じて積極的な情報提供や相談対応を行っています。今後も多様化する働き方やライフスタイルに対応するため、柔軟で実効性のあるさまざまな制度の導入・拡充を継続し、仕事と生活の調和が図れる職場環境の実現に努めます。

ワークライフバランス推進のための諸制度

フレックスタイム	コアタイムなし。勤務しない日を設定することで週休3日も可能。育児・介護短時間勤務者も対象
在宅勤務	原則、週2日・月64時間まで利用可能
年次有給休暇の半日取得	年次有給休暇を半日単位で取得可能
産前・産後休暇	産前6週間、産後8週間の有給の特別休暇
配偶者出産休暇	配偶者の出産時に2日取得できる有給の特別休暇
育児休業制度	子が2歳になるまで取得可能
育児短時間勤務制度	子が小学校4年生に達するまで利用可能
子の看護休暇	小学校第3学年修了までの子を養育する場合、年5日（2人以上は10日）取得可能
養育両立支援休暇	小学校就学前の子の養育と仕事の両立を支援するために、年10日取得可能
介護休暇	要介護者1人で年5日、2人以上で年10日取得可能
介護休業制度	最長1年間利用可能
介護短時間勤務制度	最長3年間利用可能
サポート休暇	私傷病や妊娠・出産に関わる治療・療養、家族の看護・介護、子の育児、保育園・幼稚園および学校に関連する活動への参加が必要な場合に取得できる有給の特別休暇
育児・配偶者介護支援手当	育児・配偶者の介護を日常的に行う従業員に対し、その経済的負担を支援するために支給
配偶者の転勤に伴う休職	配偶者の転勤に帯同する場合、最長5年間休職可能
転勤猶予制度	転居を伴う異動を、申し出により最長3年間猶予可能

労働慣行

基本的な考え方

NOKグループは人間尊重の経営理念を実践することで、すべての従業員の権利を尊重し、これを守ることを重要な責務と捉えています。この理念を実現するため、国連グローバル・コンパクトの原則1から原則6を遵守し、経営理念の一つである「風通しのよい経営」を実践しています。従業員同士の対話、ならびに会社と従業員との建設的な対話を積極的に推し進め、従業員が安心して生き生きと働くことができる職場づくりに取り組んでいます。これにより、持続可能な成長を支える健全な企業文化の醸成を目指しています。

取り組み

労働関係法の遵守

国内グループ会社に対し、労働基準法、労働組合法、その他あらゆる労働関連法の遵守を徹底するよう指導しています。また、海外グループ会社においても、各国の労働関係法令を遵守するよう指導しています。2024年度は重

大な法令違反はありませんでした。

また、外国人技能実習生を受け入れている国内事業所に対しては、出入国管理及び難民認定法(入管法)の遵守状況をはじめ、実習生の年齢、作業環境、居住環境、労働実態などについて、定期的な確認を実施しています。これにより、適正な受け入れ体制の維持と人権の尊重に努めています。

対話に基づく健全な労使関係・労働関係の構築

企業の持続的な成長と健全な組織運営のためには、経営層と従業員の対話が不可欠であると考えています。NOKグループでは団結権や団体交渉権をはじめとする労働者の権利を尊重し、健全な労使関係を築いています。

NOK単体および国内主要グループ会社の従業員における労働組合への加入率は100%です(対象外の従業員を除く)。経営トップが出席する定期的な労使協議の場では、労働条件に関する協議に加え、経営状況や経営課題の共有、重要施策についての協議を行い、労使が一体となって事業

の持続的成長と従業員の幸福の実現に取り組んでいます。また、従業員に大きな影響を与える施策については、事前に十分な説明と協議を行うことを基本方針としています。

会社は労働組合に対して事業環境や次年度の経営計画について説明し、協議を重ねた上で労働組合は組合員の総意に基づく報酬や労働条件に関する要求を提出します。2024年春の交渉においては、これらの要求に対して十分な協議を行い、円満に妥結しました。

労働時間短縮・有給休暇取得促進に向けた取り組み強化

法令を上回る年次有給休暇の付与を制度化しており、勤続4年目以降の従業員には年間20日の有給休暇を付与しています。また、従業員が所定就業時間外または休日に勤務した場合、法令を上回る時間外勤務手当を支給しています。さらに、従業員のゆとりと生活の質の向上を図るため、総実労働時間の短縮にも積極的に取り組んでいます。

毎年、労使の委員会において、労働時間および有給休暇取得に関する年度計画の策定と実績の確認を行っています。具体的には、時間外労働および有給休暇取得の実績を部署別・個人別に分析し、問題点の抽出と対策の立案を行い、

中央労使協議会においてその内容を確認して中長期の目標を策定しています。

現在は、年間総実労働時間1,900時間未満の定着と、年次有給休暇取得日数17日以上を目標に掲げ、各種施策を推進しています。2024年度の実績は、総実労働時間が1,956時間(前年度対比16.4時間減)、年次有給休暇取得日数が17.8日(前年度と同日数)となりました。今後も総実労働時間1,900時間未満を目標にして、働きやすい職場環境の整備とワークライフバランスの向上に向けた取り組みを継続していきます。

外部の知見を取り入れた人事制度の設計

日本自動車部品工業会(JAPIA)が主催する労働基準に関する定例会やワーキンググループ活動に参画しています。これらの活動を通じて、多様な働き方に関する業界の最新動向や労働関係法令の改正情報を的確に把握し、人事制度の設計・改善に反映させています。外部の知見を取り入れることで、より柔軟かつ持続可能な人事制度の構築を目指しています。

労働安全衛生と健康

基本的な考え方

NOKグループは「人間尊重」を経営理念とし、従業員の安全と健康の確保はその基本と考えています。2017年度には「安全基本理念」を制定し、それに基づく「NOK労働安全衛生基本方針」を制定しています。また、2022年度には健康経営の考え方に基づく健康づくりをスタートするにあたり、トップの意思表示として、グループCEOによる健康宣言を発信しました。企業として従業員の「心と身体の健康づくり」を経営課題と捉え、サポートしていくとともに、従業員にも自発的な健康増進への取り組みを求めています。

NOKグループ安全基本理念

「安全は人間尊重経営の礎 私らの願い、私の使命」

安全衛生活動推進体制

NOKグループはISO45001に準拠した労働安全衛生マネジメントシステム(以下OHSM5)を運用しています※。

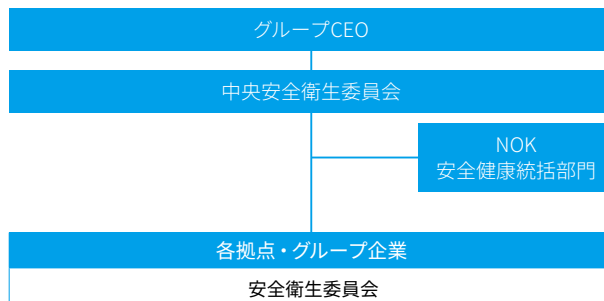
グループCEOをトップとする労働安全衛生管理体制を構築し、グループ会社および各事業場における構内外の業務を対象に、派遣・請負従業員を含むすべての人が安全と健康に配慮された職場環境で働けるよう、安全衛生活動を推進しています。活動の実効性を確保するため、内部監査により定期的に確認しています。また、緊急事態対応基準書に基づき、事業場ごとに緊急事態発生時の対応を定めています。

また、職場の安全と健康に関する協議の場として、経営層および従業員代表を委員とする安全衛生委員会を事業所単位で設置し、毎月開催しています。同委員会では、活動実績の確認や安全衛生対策の協議と決定を行っています。なお、全社的な安全衛生管理の統括は、安全健康統括

部門が担い、各事業場・支店・グループ会社の安全衛生事務局と連携しながら、NOKグループ全体の安全衛生管理レベルの維持・向上に努めています。今後も、NOKグループ全体でOHSMSに基づくPDCAサイクルを回すことで、継続的な改善を進めていきます。

※ISO45001 認証取得事業所割合30.2% (2025年3月末時点)

<労働安全衛生活動推進体制>



安全・防災に関する取り組み

計画の策定

労働災害の発生状況を基に年度の活動方針を策定し、安全衛生担当役員を委員長、労使の代表を委員とする中央安全衛生委員会において協議・決定し、重点実施事項と共に全事業所に展開します。

また、中期安全衛生計画(2023年度～2025年度)を策定し、次の3項目に重点を置いて継続的に取り組んでいます。2024年度は、重大災害発生件数ゼロの目標に対し、3件発生したため、目標達成には至りませんでした。引き続

き安全基本理念に基づきグループ全体で安全衛生活動を実施していきます。

中期安全衛生計画

- ・重大災害発生件数ゼロに向けた安全管理レベルの向上
- ・リスクアセスメントによる設備の安全化対策
- ・爆発・火災ゼロと、再発防止対策の徹底

なお、労働災害が発生するなど特に改善が必要な事業所は、「特定管理事業所」として改善計画書を策定し、安全健康統括部門が個別にフォローします。

項目	対象範囲	単位	目標値／目標年	2024年3月期	2025年3月期
重大災害発生件数	国内グループ会社	件	0／2025	1	3

労働災害発生状況の確認

2024年度は3件の重大災害と3件の休業災害が発生しました。これらの災害は主に挟まれと転倒に起因したもので、不安全な設備の状態と不安全な行動、作業手順の未設定が主な要因として特定されました。これを受け、設備および作業環境の見直し、作業手順の設定とそれに基づく教育を実施しました。労働災害が発生した場合には、現場検証や当事者へのヒアリングを通じて、直接的な原因だけでなく、発生に至った要因・背景まで詳細な調査を行い、各拠点に調査結果を横展開することで、再発防止を図っています。

安全化対策

OHSMSに従い、職場における危険源の特定とリスクアセスメントを継続的に実施しています。リスクアセスメント

の結果やヒヤリハット事例、安全パトロールの指摘事項などを基に、労働災害の発生確率と想定されるケガの程度から高リスクと判断される工程、設備、作業を「特定危険源」として抽出し、優先順位を設定して、具体的な目標を定めてリスク低減のための対策を講じています。

リスクアセスメントの結果に基づき重量物作業におけるリスクの対策の一例として、ドラム回転リフターを導入しています。また、設備の安全化対策として、2024年度には対策対象に挙げられていた338台すべての設備に対して、必要な安全化対策を完了しています。これらの取り組みはNOKグループ全体でOHSMSに則り、体系的かつ継続的に推進しています。

安全衛生教育

労働安全衛生法に基づき、入社時の安全衛生教育をはじめとした、安全に作業するために必要となる知識・技能の習得を目的とした教育を実施しています。加えて、自社独自の教育として、生産部門の従業員を対象に自社製作の体感装置を使用した危険体感教育のほか、ライン管理職を対象とした安全衛生教育も実施し、職場における安全衛生管理の考え方や管理職として求められる安全衛生意識の統一を図っています。その他にも基礎知識の習得と安全衛生意識の維持・向上を目的として、「安全衛生心得」を活用した職場単位での教育や監督者を対象としたRST[※]教育の推進も行っています。

※労働省方式現場監督者安全衛生教育トレーナー

防火への取り組み

火災・ボヤの未然防止に重点を置き、全社BCM(事業継続マネジメント)の一環として防火分科会を設置し、課題の抽出と対策の検討を行い、全社的に展開しています。また、ヒヤリハットレベルの火災・ボヤ情報も含めて全社で共有できるデータベースを構築・活用し、迅速な情報共有と再発防止に向けた横展開を推進しています。

交通安全の取り組み

製品を通して交通社会に関わる企業の責任として、社内の交通安全文化の醸成に取り組んでいます。例えば、全席

シートベルト着用の徹底については、法令化以前の1970年代から継続して取り組んでいます。また、重大事故の原因となる速度超過や飲酒運転の防止について、職場単位での指導を徹底しています。さらに、地域主催の無事故・無違反チャレンジへの参加や、地元警察署の協力による交通安全講習会など、地域社会と連携した活動も積極的に実施しています。

健康・衛生に関する取り組み

健康管理

従業員の健康保持・増進を重要な経営課題と捉え、以下の取り組みを推進しています。

定期健康診断の受診率は100%を達成しており、さらに病気の早期発見・治療のため、二次検診の受診率100%を目指し、積極的な受診勧奨と健康指導を行っています。健康診断の結果、生活習慣の改善が必要と判断された従業員に対し、NOK健康保険組合と連携し、特定保健指導を実施しています。

メンタルヘルス対策として、産業医やカウンセラーとのWeb面談を可能とする体制を整備するとともに、社外の専門機関による24時間・年中無休の無料電話相談窓口を設置し、早期の対応と円滑な職場復帰支援を図っています。また、ストレスチェックの結果に基づき、産業医や保健師による個別面談を実施し、メンタルヘルス不調の未然防止を図っています。

<健康に関する目標と進捗>

項目	対象範囲	単位	目標値	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
定期健診受診率	国内主要グループ会社	%	100	100	100	100	100	100
健康診断 再検査・精密検査受診率 (二次検診受診率) ^{※1}	国内主要グループ会社	%	100	92.6	91.9	93.4	92.0	—
特定保健指導率 ^{※2}	単体	%	45	24.4	23.1	22.9	25	—

※1 30歳以上を対象 ※2 2024年11月時点の実績

健康づくり

従業員の健康意識を高めるため、スマートフォンで利用可能な健康管理アプリを導入し、日々の健康情報の提供やセルフケア支援に活用しています。また、アスリート従業員による指導の下、有酸素運動やストレッチなどを取り入れ

たワークアウトプログラムを実施して、運動の習慣付けを支援しています。これらの取り組みを通じて、心身の健康維持・増進を図り、活力ある職場づくりを推進しています。

グローバルな健康問題への取り組み

NOKグループは多くの海外拠点を有しており、海外赴任する従業員とその家族の健康と安全を守るための取り組みを推進しています。海外赴任者および帯同家族に対し

て、世界の三大感染症（結核、マラリア、HIV/AIDS）をはじめ、破傷風、肝炎、狂犬病などの感染症に関する情報提供を行うとともに、予防接種の実施や、現地での医療支援を行っています。

サプライチェーンマネジメント

基本的な考え方

NOKグループは企業の社会的責任を果たす上で、サプライチェーン全体で意識を共有し、信頼関係を築きながら相互に発展していくことが重要であると考えています。

今日の社会においては環境問題や人権問題など多くの課題が顕在化しており、企業として原材料調達を含む事業活動全体において、環境や社会への悪影響を最小限に抑える責任があります。この実現のため「NOK企業行動憲章」「NOKグループ人権方針」「NOKグループ調達方針」「NOKグループ サステナビリティ調達ガイドライン」、および「NOKグループ グリーン調達ガイドライン」を制定しています。これらの方針に基づき、公平・公正で社会や環境への影響に配慮した調達活動と、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを、サプライチェーン全体で取り組んでいます。

すべてのサプライヤー様に対し、これら方針の理解と遵守を要請しており、万が一、既存または新規のサプライヤー様が著しく違反した場合には、契約の見直しを含む適切な対応を行います。

新規サプライヤー様との取引開始にあたっては、取引基本契約の締結時に、当社の企業行動憲章およびNOKグループ グリーン調達ガイドラインの遵守を要請し、異論のない旨を確認しています。

NOKグループ調達方針

詳細はNOKコーポレートサイトをご参照ください。

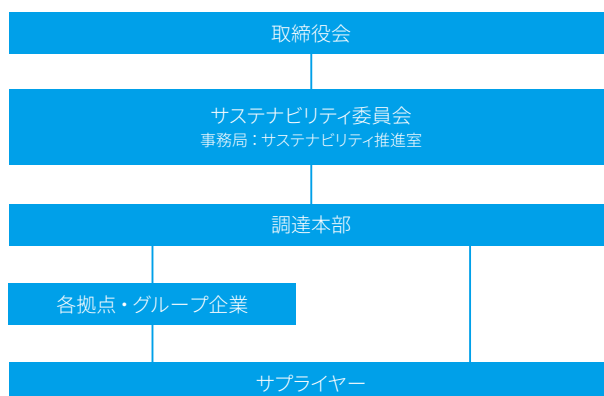
https://www.nokgrp.com/sustainability/esg_strategy/#4

推進体制

グループCEOを委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。グループ全体の調達活動に関する重要事項については、同委員会を通じて取締役会に報告する体制

を取っています。また、調達機能を統括する執行役員を長とする調達本部と関連会社・事業部門・生産拠点間でネットワークを構築し、定期的に行う調達責任者会議などを通じて、グループ全体の方針や施策を共有・展開しています。サステナブル調達をはじめとする調達活動をグローバルに展開し、グループ全体での取り組みを推進しています。

<サプライチェーンマネジメント推進体制>



NOKグループ サステナビリティ調達ガイドライン

公正かつ自由な競争の下、社会に有用な付加価値および雇用の創出と自律的で責任ある行動を通じて、持続可能な社会の実現を牽引する役割を担う存在であることを目指しています。そこに至るには、サプライヤーの皆様と認識を共有し、サプライチェーン全体で協力して持続可能な社会の実現に取り組むことが重要と私たちは考え、その行動指針とすべく「NOKグループ サステナビリティ調達ガイドライン」を制定しました。

詳細はNOKコーポレートサイトをご参照ください。

https://www.nokgrp.com/sustainability/esg_strategy/#4

取り組み

重要なサプライヤーの特定

現在、国内で約2,000社のサプライヤー様とお取引があります。その中でも購入金額が大きいサプライヤー様や、事業活動において重要な製品・材料を購入しているサプライヤー様を「重要なサプライヤー」と位置付けており、現在までに143社を特定しています。

重要なサプライヤー様を中心に、サステナビリティ調達アンケートを実施し、環境・社会・ガバナンス(ESG)の取り組み状況を調査することで、定期的なスクリーニングを行っています。

これにより、持続可能な調達体制の構築と、サプライチェーン全体のリスク管理を強化しています。

サステナビリティ調達アンケートの実施

特定した重要なサプライヤー様を中心に、年1回、サステナビリティ調達アンケートを実施しています。

本アンケートは、国際的な行動規範や考え方を組み込んだNOKグループサステナビリティ調達ガイドラインに基づき、「人権・労働」「安全衛生」「環境」「品質・安全」「倫理」「情報セキュリティ」「サプライチェーン」の7つの項目で構成されています。アンケートを通じて、各サプライヤー様におけるサステナビリティへの取り組み状況を確認しています。特に「環境」項目では、温室効果ガス排出量や水使用量の把握を行うとともに、それらの削減活動や目標設定を促し、サプライチェーン全体での環境負荷低減に向けた取り組みを推進しています。

<アンケート項目>

項目	内容
人権・労働	強制労働・児童労働の有無、労働時間と賃金、ハラスメント・差別の禁止、結社の自由と団体交渉権、派遣社員や請負会社社員の人権
安全衛生	労働安全衛生、緊急時の備え、労働災害と疾病、労働衛生、体に負荷のかかる作業、機械の安全対策、衛生設備、安全衛生に関する連絡
環境	環境に関する許可と報告、汚染と省資源、有害物質管理、廃棄物、大気への排出、資源の制限、水の管理、エネルギー使用とCO ₂ /GHG排出削減、生物多様性保全
品質・安全	製品・サービスの品質・安全性確保、問題発生時の適切な対応
倫理	ビジネスインテグリティ、不適切な利益の排除、情報の開示、知的財産、公正なビジネス、身元の保護と報復の禁止、紛争鉱物、ブライバシー
情報セキュリティ	情報セキュリティ対策、機密情報の不正利用防止
サプライチェーン	サプライヤーへの伝達、サステナビリティ取り組みの推進

また、各サプライヤー様の回答を評価し、各項目についてサステナビリティの取り組みが不十分と判定した場合はリスクのあるサプライヤーとして特定しています。

2024年度は、リスクのあるサプライヤーは確認されませんでした。一部の重要なサプライヤーに対しては現場監査を行いました。監査を実施したすべてのサプライヤー様において、是正措置計画を必要とする事案がないことを確認しました。引き続きリスクのあるサプライヤーや重要なサプライヤーに対しては、アンケート結果に基づく詳細なヒアリングや現場監査、事案が発生した際の原因究明と改善策の提案などを行うことで、リスク低減を図っていきます。

さらに、能力開発プログラムの一環として、NOKグループサステナビリティ調達ガイドラインに沿った、説明・教育動画を国内のサプライヤー様に配布しました。特に人権と環境については、サステナビリティ推進における重要項目と位置付けており、人権軽視による悪影響の事例や、実際にNOKグループで取り組んでいるCO₂排出量削減や水使用量削減の取り組み事例を紹介することで、サプライチェーン全体でのサステナビリティの取り組みの必要性を理解いただけるよう努めています。

今後はグローバルでコミュニケーションを取ることで、サプライチェーン全体で継続的にサステナビリティの取り組みを推進していきます。

サプライヤー調査	単位	2024年3月期	2025年3月期
サプライヤー数(国内)	社	約2,000	約2,000
重要なサプライヤー数	社	71	143
重要なサプライヤーに対する総支出額の割合	%	65.7	74.8
サステナビリティ調達アンケート実施数	社	238	312
リスクのあるサプライヤー数	社	0	0
うち改善計画を持つサプライヤーの割合	%	0	0
契約解除数	社	0	0

是正措置計画支援	単位	2024年3月期	2025年3月期
監査したサプライヤーの総数	社	11	5
うち是正措置が必要なサプライヤーの割合	%	0	0

能力開発プログラム	単位	2024年3月期	2025年3月期
教育を実施したサプライヤー数	社	0	312
うち重要なサプライヤーの割合	%	0	42

グリーン調達

サプライヤー様と連携して環境への取り組みを強化するため、NOKグループの環境に対する考え方や方針を周知し、環境に配慮した原材料・部品調達ができるよう、「NOKグループ グリーン調達ガイドライン」を発行しています。エネルギー使用量の削減、温室効果ガスの削減、資源循環の推進、廃棄物発生量の削減、生物多様性への配慮など環境負荷低減を要請しており、併せて協力合意書の提出をお願いしています。

また、違法に取引された原材料の調達を防ぐため、サプライチェーンの透明化を重視し、トレーサビリティの確保に努めています。

調達部門における教育・研修

サプライチェーン全体でサステナブル調達を推進していくため、2023年度より、調達本部長をはじめとする調達部門の幹部を対象に「サステナブル調達研修」を実施しています。

2024年度はサステナブル調達のさらなる浸透を目的に、主要生産拠点に所属するNOKグループのバイヤーや関係者を対象とし、動画によるサステナビリティ教育を実施しました。これにより、現場レベルでの意識向上と実践力の強化を図っています。

また、下請代金支払遅延等防止法(下請法)への対応な

ど法令遵守に関する定期的な教育を実施しており、調達活動におけるコンプライアンス体制の強化にも努めています。

紛争鉱物に関する取り組み

2013年度より紛争鉱物に関する対応を継続的に実施しています。NOKでは、耐久性向上のためシール製品の一部に錫化合物を使用しています。そのため、業界標準規格であるRMI (Responsible Minerals Initiative) のCMRT (Conflict Minerals Reporting Template) とEMRT (Extended Minerals Reporting Template)を採用し、サプライチェーンを遡った紛争鉱物調査を行っています。

年1回、調達原材料から調査対象を抽出し、CMRTとEMRTを利用してサプライヤー様に対する紛争鉱物調査を行っています。調査では、3TG (スズ、タンタル、タングステン、金)、コバルト、マイカの含有状況、原産国、精錬業者(スメルタ)、サプライヤー様のデュー・ディリジェンスの実施状況を確認しています。また、サプライチェーン上のスメルタについては、RMIが公表する最新の認証リストと照合し、非認証のスメルタを特定しています。

2024年度は前年度の調達原材料を対象に、304社に対して調査を実施しました。調査結果を精査し、回答に不備が認められた場合にはサプライヤー様に内容を確認し、調査の信頼性向上を図りました。

これらの調査結果は社内関係者間で共有し毎年、前年度の取り組みを総括した上で新たな計画を策定しています。また、進捗状況については、サプライヤー別・事業部別に定期的に管理する体制を整備し、責任ある鉱物調達の実現に向けた継続的な改善を図っています。

サプライチェーン・イニシアチブの参加

NOKは日本自動車部品工業会(JAPIA)に加盟しており、代表取締役 社長執行役員 グループCEOが同会の理事を

務めています。

実務上では、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーに関するワーキンググループ活動に参画しています。具体的には、カーボンニュートラル実現に向けたガイドラインの策定や政府への政策提言の具体化、さらにはプラスチックなどのリサイクルフローの検討など、多岐にわたる活動を展開しています。これらの活動を通じて、お客様やサプライヤー、業界各社との連携を深め、サプライチェーン全体の課題解決、持続可能性向上に向けた共創を推進しています。

製品の品質と安全性

基本的な考え方

NOKグループでは「品質は工程でつくり込む」という考えの下、モノづくりを行ってきました。創業以来、技術と品質で多くのお客様から信頼を得て、さまざまな分野で製品を使用いただいています。

品質を工程でつくり込むために、人間尊重の経営理念の下、モノづくりに携わる従業員の育成に力を入れてきました。そのためのさまざまなカリキュラムを整備し、最近では特に、生産現場を支える管理・監督者の育成を強化してきました。その背景には、生産現場のベテラン従業員の定年退職などがあり、モノづくりの基本を次世代へ確実に継承していくことが重要です。

また、近年では、デジタル技術を積極的に取り入れるとともに、「魅力品質の基礎づくり」を品質方針のテーマとして掲げています。お客様の期待や想像を超える“+α”の価

値を提供することで、さらなる満足度向上を目指す取り組みを開始しています。

基本方針

「品質第一の考えで、研究開発・設計・生産・営業・サービスなどのすべての段階で、顧客から信頼されるサービスと製品を提供する」

行動指針

1. 全社員が一丸となり、品質向上のための絶え間ない努力を行う
2. 固有技術の向上を図る
3. 管理技術の継続的改善を図る
4. 法令遵守を徹底する
5. 方針管理を継続的に行う

品質マネジメント・保証体制

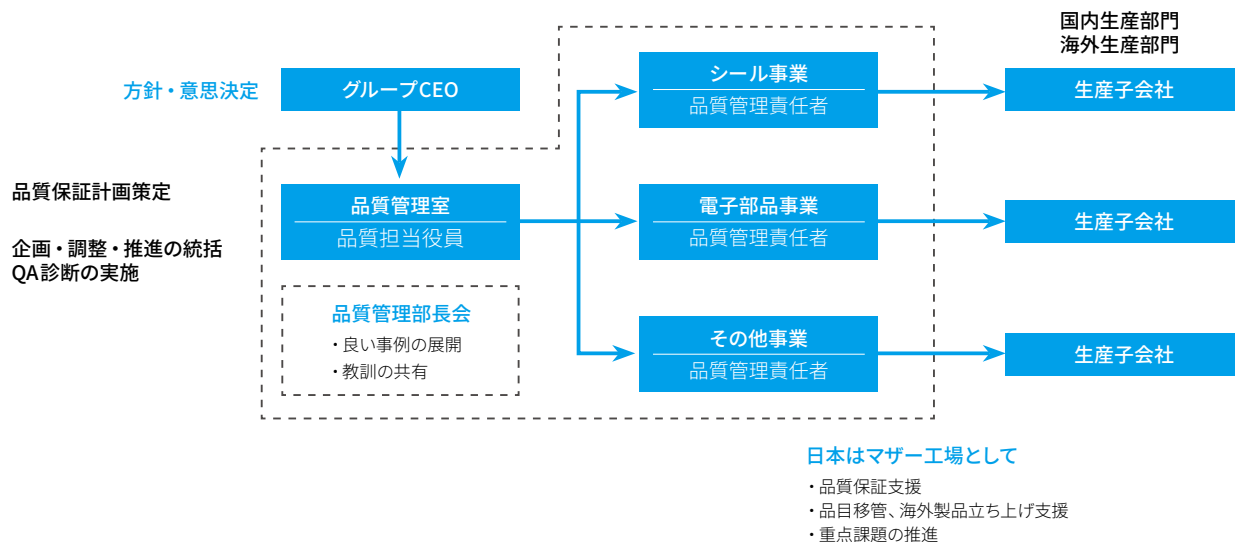
お客様の期待に応える高品質な製品を安定的に供給し続けるため、ISO9001やIATF16949などの国際規格に基づく品質マネジメントシステムを確立・運用し、継続的な改善に取り組んでいます。NOKグループにおける品質マネジメントシステムの認証取得率は98.1%であり、各事業所で体系的かつ一貫した品質管理体制を確立しています。

品質管理の仕組み

品質担当役員が、品質保証に関する企画・調整・推進を

統括し、全社的な品質マネジメント体制の中核を担っています。NOK品質保証方針・品質目標を全事業部に展開し、各事業部においてQA(品質保証)活動計画を策定しています。QA活動計画には、品質目標の達成に向けた重点実施事項と具体的な目標値を定めており、これらは各部署の業務実施計画に反映され、全部門で品質向上活動に取り組んでいます。活動の成果や進捗状況は、QA診断や事業部のマネジメントレビューなどを通じて評価されており、その結果をもとに、継続的かつ有効性のある改善へとつなげています。

<品質保証体制概要図>

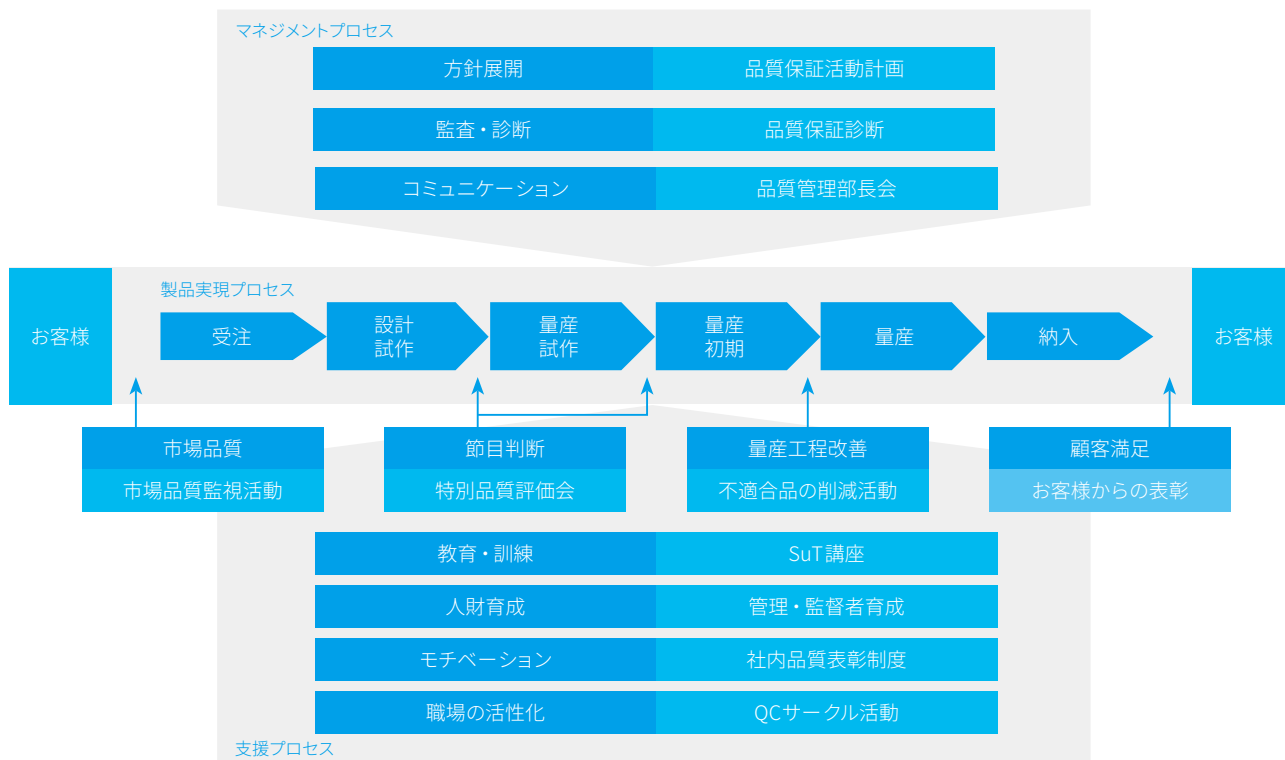


不適合品の低減活動

受注から納入に至るすべてのプロセスにおいて、品質向上および不適合品削減に向けた取り組みを行っています。

各工程でのリスク要因を的確に把握し、未然防止と早期是正を徹底することで、製品の信頼性向上とお客様満足の最大化を目指しています。

<品質改善活動概要図>



市場品質監視活動

市場品質データを活用し、重大な品質問題につながるものがないかを定期的に監視しています。また、過去の活動実績や調査・分析に基づき、お客様に改善策を提案するなど連携して市場品質の向上に取り組んでいます。

特別品質評価会

NOKでは、新規品の設計から量産移行に至るまでの各段階において、品質の安定化とリスクの未然防止を目的とした体制を構築しています。設計試作・量産試作・量産初期管理のステップに分け、それぞれのステップへの移行基準を定め、各ステップでの課題を早期に抽出・解決することで、安定した品質の製品をお客様に納入できるよう、未然防止活動を実施しています。特に、新規開発を伴う製品や、機能への影響が大きい設計・工程変更について、各ステップにおいて「特別品質評価会」を開催しています。事業部と各本部のメンバーがデザインレビューを行い、品質担当役員が次のステップへの移行可否判断を行うことで、品質リスクの排除を図っています。

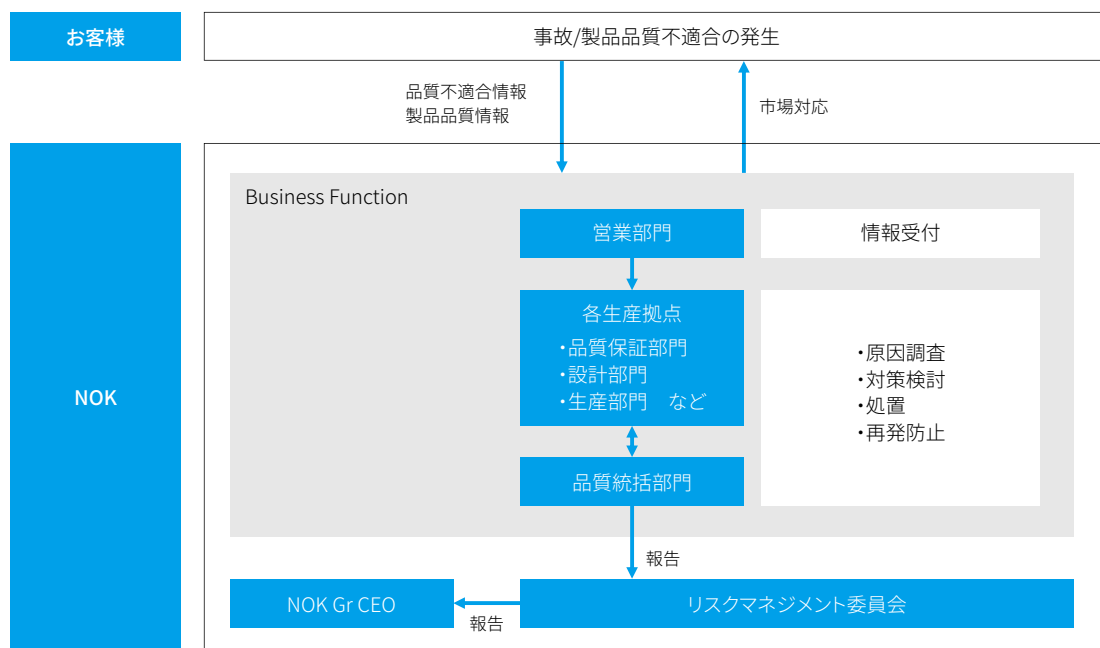
内部監査

品質保証診断(QA診断)

ISO9001など品質マネジメントシステムに基づく内部監査のほか、品質担当役員による現地でのQA診断を実施しています。具体的には、品質保証方針の意図を理解し、具体的な実施計画が策定されているか、品質改善活動が効果的に実施されているかを診断します。また、近年では、生産現場を主体とした診断を行い、現場管理の実効性向上に向けた取り組みを強化しています。

製品の品質不具合時の対応

製品に品質不適合が発生した場合には、迅速に対応できる体制をグローバルで構築しています。万が一製品に品質不適合が発生した場合には、お客様からの情報を受け付けた営業部門と該当製品の生産拠点および品質統括部門とで連携し、お客様への影響や負担を最小限に抑えることを最優先に即時対応しています。さらに、重大な品質不適合においては、リスクマネジメント委員会などを通じて、グループCEOまで報告され、全社的な視点から対応策が協議・決定されます。



お客様相談室の設置

お客様からのご意見やご要望に迅速かつ的確に対応するため、「お客様相談室」を設置しています。コーポレートサイトのお問い合わせフォームを通じて、製品に関する各種問い合わせを受け付けており、窓口として機能しています。寄せられたご質問やご要望は、関係部署へ速やかに展開し、社内でのフィードバックを通じて製品やサービスの改善に活かしています。また、お客様の声を真摯に受け止め、課題解決に結びつけることで、より高い満足度と信頼の獲得を目指しています。

品質教育/啓発活動

QC思考(QC=Quality Control)に基づく品質教育と実践による改善活動

品質教育を階層別に行っており、とりわけ問題解決においては、QC思考である「データでモノを言おう」をモットーに、これまでも事実・データに基づく論理的な解析と改善を進めてきました。

迅速かつ的確な問題解決を目指し、「問題解決のスピードアップに役立つ道具」の活用普及を目的とした「SuT*講座」を開講しています。基本的な「QC七つ道具」に始まり、「多

変量解析」や「実験計画法」に至るまで20以上の講座を設けており、高度なものは実践演習を通じて手法を習得できるようカリキュラムを組んでいます。

※Speed-up Tools of Problem Solutionの略で、“問題解決のスピードアップに役立つ道具”のこと。

QCサークル活動

従業員が主体となって取り組む小集団での品質改善活動「QCサークル活動」を行っています。これは職場における身近な課題をサークルメンバー全員で協力して解決するもので、メンバーの成長や人格形成の機会となるとともに、職場の活性化にもつなげています。

2024年度は国内外合わせて1,227サークルが活動に参加し、各社で開催された発表会にて選出された優秀サークルは、NOKグループQCサークル大会に出場し、活動の成果を披露しました。本大会は、1963年の第1回開催以来、61年目を迎え、第72回の開催となります。

お客様からの品質表彰

お客様から品質実績や改善活動が評価され、2024年度は23件の表彰を受けました。

品質マネジメントシステム認証 (ISO9001、IATF16949 など) 取得企業一覧表

NOKグループの品質マネジメントシステム認証 (ISO9001、IATF16949 など) 取得事業所比率は98.1%です。

国・地域	取得企業	国・地域	取得企業
日本	NOK株式会社	日本	NOKフガクエンジニアリング株式会社
	TSK株式会社	タイ	Thai NOK Co., Ltd.
	NOKメタル株式会社		Mektec Manufacturing Corporation (Thailand) Ltd.
	宮城NOK株式会社		Mektec Precision Component (Thailand) Ltd.
	三春工業株式会社	マレーシア	Synztec (Malaysia) Sdn. Bhd.
	東北シール工業株式会社	ベトナム	Vietnam NOK Co., Ltd.
	二本松NOK株式会社		Mektec Manufacturing Corporation (Vietnam) Ltd.
	磯原ウレタン工業株式会社		Synztec Vietnam Co., Ltd.
	イツシン工業株式会社	インドネシア	PT NOK Indonesia
	神奈川精機株式会社		PT NOK Freudenberg Sealing Technologies
	菊川シール工業株式会社		PT NOK Precision Component Batam
	株式会社エム・ワイ・ケー	中国	Wuxi NOK-Freudenberg Oil Seal Co., Ltd.
	TVC株式会社		Changchun NOK-Freudenberg Oil seal Co., Ltd.
	佐賀NOK株式会社		Taicang NOK-Freudenberg Sealing Products Co., Ltd.
	熊本NOK株式会社		NOK (Wuxi) Vibration Control China Co., Ltd.
	玖珠NOK株式会社		NOK (Wuxi) Water Treatment Technology Co., Ltd.
	日南NOK株式会社		Mektec Manufacturing Corporation (Zhuhai) Ltd.
	阿蘇NOK株式会社		Mektec Manufacturing Corporation (Suzhou)
	メクテック株式会社		Synztec Precision Parts (Shenzhen) Co., Ltd.
	株式会社MEK-J	台湾	Mektec Manufacturing Corporation (Taiwan) Ltd.
	NOKクリューバー株式会社	ドイツ	Mektec Europe GmbH
	ユニマテック株式会社	チェコ	Mektec Manufacturing Corporation Europe CZ s.r.o.
	シンジーテック株式会社	ハンガリー	Mektec Manufacturing Corporation Europe HU Kft.
	久喜ロール工業株式会社	シンガポール	Unimatec Singapore Pte. Ltd.
	株式会社エストー		NOK Precision Component Singapore Pte. Ltd.
	NOKエラストマー株式会社		

地域・社会との共生 (コミュニティ)

基本的な考え方

NOKグループは、「良き企業市民として積極的に社会に参画し、その発展に貢献する」ことを企業行動憲章に明記しており、地域社会を重要なステークホルダーの一つと位置付けています。地域に根ざした企業として、地域社会に信頼され、愛され、誇りに思っただけの存在であり続けることを目指し、地域との対話と連携を大切にしています。また、未来を担う次世代の育成・支援にも注力しており、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

社会貢献活動においては、NOKグループのフィロソフィーおよび「社会貢献活動への資金拠出に関するクライテリア」に基づき、「重点取り組み分野」を中心に活動内容を選定し、戦略的かつ継続的な支援を行っています。

＜重点取り組み分野＞

- ・ NOKグループの事業所が所在する、各国・各地域の持続可能な発展に資する活動
- ・ 未来を担う次世代の育成・支援活動

取り組み分野	活動例
健康・医学・スポーツ	献血活動、スポーツ・健康・福祉イベントへの協賛、学校のスポーツ大会への支援・寄付、エコキャップ運動の実施
学術・研究・教育	インターンシップの受け入れ、奨学金給付、次世代育成イベントの支援、学校行事への協力
防犯・防災	防犯・交通安全活動への参加・寄付、防災訓練や啓発活動への参加、災害被災地への見舞い支援
地域社会活動・伝統文化保全	自治体への交通安全用品の寄贈、地元祭典などへの協賛、神社などへの奉納、近隣への物品寄贈、事業場祭りへの地域住民の招待
環境	地域の清掃活動、植林活動、地下水保全活動、リサイクル活動
社会福祉	赤十字への募金・寄付、社会福祉法人への支援・寄付

推進体制

社会貢献活動の実施にあたり、社内規定に基づいて判断しています。各事業所の総務・業務部門が中心となって実施テーマを選定し、事業企画本部長（執行役員）が委員長を務める諮問委員会に諮ることで、活動内容を決定しています。

各事業所が実施している地域貢献活動は、参加人数や支出金額などを毎年集計し、統合報告書およびESGデータブックにて開示しています。これにより、活動の透明性と継続的な改善を図っています。

取り組み

地域社会への貢献

NOKグループの国内外の事業所において、地域に根ざした社会貢献活動を継続的に実施しています。具体的には、地域の清掃活動を定期的に実施するほか、地域の祭典などへの協賛や、事業所主催のイベントへ地域住民を招待するなど、地域社会に密着した活動に力を入れています。

NOK熊本事業場では毎年、阿蘇の草原の保全・再生を目的としたボランティア活動に従業員が参加したり、地下水涵養事業へ協賛したりするなど、自然環境および水資源の保全と地域社会への貢献を行っています。これらの地域貢献活動は、社内報や社内SNSのコミュニティサイトでも定期的に紹介しており、従業員一人ひとりの社会貢献意識の醸成にもつながっています。

次世代の育成・支援活動

■奨学支援

次世代を担う若者たちの夢の実現を支援するため、2012年度に「一般財団法人種とまと財団」を設立しました。

この財団は、経済的な理由により進学や学業の継続が困難な学生たちに対し、奨学資金の給付を通じて学びの機会を提供することを目的としています。

毎年、全国から選ばれた約60名の学生に対し、返済不要の奨学金を支給しており、これまでに多くの若者たちがこの支援を受けて学業に励み、社会で活躍しています。

■スポーツを通じた子どもへの支援

「人々に夢や感動を与えるスポーツを通じて社会に貢献したい」との思いから、スポーツを通じた次世代支援に取り組んでいます。2021年より、プロテニスプレーヤー西岡良仁選手が主催する「Yoshi's Cup」のスポンサーを務めており、16歳以下のジュニアテニスプレーヤーが世界に挑戦する機会を提供する本大会を通じて、将来を担う若い世代の成長と挑戦を支援しています。

■職場体験

学生や地域住民を対象とした工場見学や出前授業を実施し、次世代の育成・支援に注力しています。

2024年度には、NOK湘南R&Dセンターにおいて、藤沢市の中学生を招待し、工場見学および従業員による授業を実施しました。本取り組みは、さまざまな職業に触れる機会を提供し、働くことの意義や地域社会とのつながりについて理解を深めることを目的としています。

データ項目		対象範囲	単位	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
従業員構成								
雇用の種類別従業員数	正規従業員	単体	人	3,676	3,489	3,419	3,337	3,251
	非正規従業員		人	389	398	401	412	417
	合計		人	4,065	3,887	3,820	3,749	3,668
	正規従業員	連結	人	37,999	37,613	37,913	38,097	37,958
	非正規従業員		人	2,388	2,300	2,285	2,295	2,411
	合計		人	40,387	39,913	40,198	40,392	40,369
地域別従業員数	日本	連結	人	11,017	10,730	10,648	10,683	10,556
	中国		人	9,383	9,690	10,658	11,005	11,016
	東南アジア		人	16,194	15,623	15,197	15,226	15,310
	タイ		人	—	—	—	—	6,776
	ベトナム		人	—	—	—	—	4,837
	その他東南アジア		人	—	—	—	—	3,697
	欧米		人	1,405	1,570	1,410	1,183	1,076
	合計		人	37,999	37,613	37,913	38,097	37,958
地域別従業員の割合	日本	連結	%	29	29	28	28	28
	中国		%	25	26	28	29	29
	東南アジア		%	43	42	40	40	40
	タイ		%	—	—	—	—	18
	ベトナム		%	—	—	—	—	13
	その他東南アジア		%	—	—	—	—	10
	欧米		%	4	4	4	3	3
	合計		%	100	100	100	100	100
男女別従業員数と女性の割合	男性	単体	人	2,857	2,704	2,643	2,572	2,483
	女性		人	819	785	776	765	768
	合計		人	3,676	3,489	3,419	3,337	3,251
	女性従業員比率		%	22.3	22.5	22.7	22.9	23.6
	男性	連結	人	—	—	—	21,186	21,109
	女性		人	—	—	—	16,911	16,849
	合計		人	—	—	—	38,097	37,958
	女性従業員比率		%	—	—	—	44.4	44.4
年代別従業員の割合	20代以下	単体	%	20.7	19.6	18.8	17.9	17.5
	30代		%	27.3	27.2	26.5	27.5	28.5
	40代		%	29.1	27.1	25.7	24.6	24.5
	50代		%	22.4	25.5	28.5	29.5	29.1
	60代以上		%	0.4	0.5	0.5	0.6	0.4
	20代以下	国内主要グループ会社	%	—	—	17.8	17.1	16.9
	30代		%	—	—	25.7	26.9	27.6
	40代		%	—	—	26.8	25.9	25.6
	50代		%	—	—	29	19.5	29.3
	60代以上		%	—	—	0.6	0.6	0.6
平均年齢	男性	単体	歳	40.3	40.9	41.1	41.1	41.3
	女性		歳	40.4	41.2	42.0	42.5	43
	合計		歳	40.3	41.0	41.3	41.4	41.7
	男性	国内主要グループ会社	歳	—	—	41.3	41.2	41.2
	女性		歳	—	—	41.4	41.8	42.3
	合計		歳	—	—	41.3	41.3	41.4
平均勤続年数	男性	単体	年	17.3	17.8	17.9	17.8	18.0
	女性		年	19.5	20.0	20.7	21.2	21.6
	合計		年	17.8	18.3	18.5	18.6	18.8
	男性	国内主要グループ会社	年	—	—	17.5	18.1	18.2
	女性		年	—	—	19.3	20.6	20.9
	合計		年	—	—	17.9	18.7	18.8

データ項目		対象範囲	単位	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
採用と離職								
新卒採用者数	男性	単体	人	92	30	68	56	61
	女性		人	25	11	12	17	20
	合計		人	117	41	80	73	81
	男性	国内主要グループ会社	人	—	—	80	76	85
	女性		人	—	—	16	22	24
	合計		人	—	—	96	98	109
男女別新規採用者数 (新卒・キャリア採用合計)	男性	単体	人	98	47	88	88	93
	女性		人	26	22	22	24	27
	合計		人	124	69	110	112	120
	男性	国内主要グループ会社	人	—	—	113	123	107
	女性		人	—	—	30	32	24
	合計		人	—	—	143	155	131
年代別新規採用者数 (新卒・キャリア採用合計)	20代以下	単体	人	—	55	85	85	84
	30代		人	—	12	19	21	14
	40代		人	—	2	6	4	1
	50代		人	—	0	0	2	1
	60代以上		人	—	0	0	0	0
	20代以下	国内主要グループ会社	人	—	—	111	114	122
	30代		人	—	—	21	33	20
	40代		人	—	—	11	5	2
	50代		人	—	—	0	3	2
	60代以上		人	—	—	0	0	0
地域コミュニティから採用した 上級管理職の割合		単体	%	—	6.5	7.8	7.6	7.5
		国内主要グループ会社	%	—	—	8.3	9.2	9.2
社内公募によって埋められた 募集職種の割合(社内採用)		国内主要グループ会社	%	—	—	—	—	22.7
平均雇用コスト		単体	円	411,000	972,000	2,933,000	898,000	1,036,000
離職率	総離職率	単体	%	1.8	1.7	2.3	4.1	4.1
		連結	%	—	—	—	11.5	9.5
	自己都合離職率	単体	%	—	—	—	2.0	2.5
		連結	%	—	—	—	10.5	10.6
男女別離職率 (総離職率)	男性	単体	%	—	—	—	4.4	4.2
	女性		%	—	—	—	3.0	3.8
	合計		%	—	—	—	4.1	4.1
	男性	国内主要グループ会社	%	—	—	—	2.7	3.8
	女性		%	—	—	—	2.6	3.3
	合計		%	—	—	—	2.7	3.7
	男性	連結	%	—	—	—	11.7	9.5
	女性		%	—	—	—	11.2	9.4
	合計		%	—	—	—	11.5	9.5
年齢別離職率 (総離職率)	20代以下	単体	%	—	—	—	3.9	4.7
	30代		%	—	—	—	2.6	3.5
	40代		%	—	—	—	1.5	1.7
	50代		%	—	—	—	0.7	0.8
	20代以下	国内主要グループ会社	%	—	—	—	3.7	4
	30代		%	—	—	—	2.2	3.2
	40代		%	—	—	—	1.3	1.5
	50代		%	—	—	—	0.8	0.7

データ項目	対象範囲	単位	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	
報酬								
地域最低賃金に対する 標準新人給与の比率	福島	NOKおよびメクテックの 主要な生産拠点	%	132.6	128.1	123.6	122.3	125.5
	茨城		%	—	—	116.4	115.5	119.3
	熊本		%	133.7	129.2	124.3	122.5	125.9
労働者の男女の賃金差異 (男性を100とした場合の 女性の割合)	全労働者	単体	%	—	—	71.8	74.2	77.3
	うち、正規従業員		%	—	—	75.3	77.0	80.4
	うち、パート・有期雇用		%	—	—	55.4	65.6	65.5
人的資本への投資								
人財育成プログラム※1	延べ受講人数	国内主要グループ会社	人	1,027	1,524	8,383	1,650	33,386
	延べ研修時間		時間	15,763	17,512	22,940	19,145	122,835
	総研修費用		千円	—	—	—	72,108	324,892
	1人あたりの平均研修時間		時間/人	—	—	—	4.0	28.3
	1人あたりの平均研修費用		円/人	—	—	—	14,895	74,774
	1人あたりの平均研修日数		日/人	—	—	—	—	3.5
	延べ受講人数	連結	人	—	—	—	—	115,982
	延べ研修時間		時間	—	—	—	—	664,549
	総研修費用		千円	—	—	—	—	791,514
	1人あたりの平均研修時間		時間/人	—	—	—	—	17.4
	1人あたりの平均研修費用		円/人	—	—	—	—	20,776
	1人あたりの平均研修日数		日/人	—	—	—	—	2.2
人財育成投資	延べ対象人数	連結	人	—	—	—	18,004	5,506
	延べ実施時間		時間	—	—	—	786,347	27,364
	総研修費用		千円	—	—	—	405,251	169,333

※1 P25に記載されている人財育成プログラムのうち、組織開発・リーダーシップ開発・リーダー育成に関わる研修を除く

※2 組織開発・リーダーシップ開発・リーダー育成に関わる研修など。2024年度より集計範囲を変更

データ項目		対象範囲	単位	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
ダイバーシティ								
全管理職に占める女性の割合		国内主要グループ会社	%	0.5	0.3	1.7	2.3	2.3
		海外グループ会社	%	30	35.7	32.1	30.9	41.1
		連結	%	—	—	26.9	18.2	28.6
全上級管理職に占める女性の割合		連結	%	—	—	—	15.9	15
全下級管理職に占める女性の割合		連結	%	—	—	—	19.0	31.1
収益創出(営業など)の機能における女性の管理職の割合		連結	%	—	—	—	19.9	16.5
STEM関連職に占める女性の割合		連結	%	—	—	—	—	18.7
管理職に占める キャリア採用・外国籍 従業員の割合	キャリア採用従業員	単体	%	9.8	9.8	11.3	12.8	11.1
	外国籍従業員		%	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4
	キャリア採用従業員	国内主要グループ会社	%	—	—	12.3	13.3	13
	外国籍従業員		%	—	—	0.3	0.3	0.3
リーダーや専門職へのキャリアを志向する女性の割合		単体	%	—	—	20	23	24
開発人員		国内主要グループ会社	人	—	—	692	718	694
人事・福利厚生制度								
育児休業取得者	男性	単体(取得率)	人(%)	2	5	24(21.8)	46(40.0)	48(45.0)
	女性	単体	人	47	30	32	34	31
育児休業後の復職率	男性	単体	%	—	100	100	100	100
	女性		%	—	100	100	100	100
介護休業取得者	男性	単体	人	1	1	2	1	0
	女性		人	0	0	0	0	0
再雇用者数	男性	単体	人	212	221	183	191	200
	女性		人	10	12	12	15	15
障がい者雇用率		単体	%	2.03	2.15	2.56	2.71	2.7
		連結	%	—	—	0.71	0.75	0.84
従業員1人あたりの 労働時間・年次有給休暇の 平均取得日数	総実労働時間	単体	時間/人	1,953.0	2,006.8	1,997.30	1,972.4	1,955.9
	所定外労働時間(年間)		時間/人	117	183.2	180.7	162.5	146.5
	年次有給休暇の平均取得日数		日/人	14.5	16	16.9	17.8	17.8
労使協議の回数	中央労使協議会開催回数	国内主要グループ会社	回	17	16	17	18	17
労働基準法違反件数		国内主要グループ会社	件	—	—	—	0	0
労働安全衛生と健康								
休業災害度数率※1	従業員	製造業※3(暦年)	—	1.21	1.31	1.25	1.29	1.3
		国内主要グループ会社	—	0.24	0.25	0.23	0.27	0.13
		連結	—	0.85	0.37	0.23	0.37	0.54
	契約社員	—	—	0	0.22	0.83	0.59	0
強度率※2		製造業※3(暦年)	—	0.070	0.060	0.080	0.08	0.06
		国内主要グループ会社	—	0.005	0.005	0.004	0.003	0.01
労働災害による 死亡者数	従業員	連結	人	0	0	0	0	0
	契約社員※4	連結	人(総数)	0(1,805)	0(2,135)	0(1,704)	0(1,677)	0(8,199)
安全健康に関する 研修	ライン管理職安全衛生・健康教育	国内主要グループ会社	人	161	150	141	170	161
	業務担当者向けRST教育	単体	人	—	—	—	—	124
	設備安全教育	単体	人	146	102	274	639	328
設備の安全化改善完了台数		単体	台	994	646	194	215	246
安全対策のための設備投資		単体	百万円	68	170	270	413	460
電話健康相談の対応件数		国内主要グループ会社	件	850	715	552	443	456
サプライチェーンマネジメント								
地域別現地調達比率(金額比)		日本	%	—	93.3	91.5	90.4	90.9
		中国	%	—	84.3	84.7	89.7	89.9
		ASEAN	%	—	72.2	77.3	80.1	80.7
コミュニティへの参画およびコミュニティの発展								
社会貢献活動支出金額		連結	百万円	82	81	119	114	103

※1 100万延べ労働時間あたりの死傷者数、休業災害の発生頻度を表したものの

※2 1,000延べ労働時間あたりの延べ労働損失日数で、災害の重さの程度を表したものの

※3 厚生労働省 令和5年労働災害動向調査による

※4 請負業者含む

社外取締役4名)で構成され、常勤監査等委員が委員長を務めています。

指名・報酬諮問委員会は独立社外取締役を過半数とする構成であり、委員長は同委員会の決議によって独立社外取締役の中から選定することが、運営規程により定められています。

一方、当社の業務執行においては、モノづくり企業グループとして必要とされるCEO、CFO、CTOなどのCxOをはじめとする執行役員を設置し、適切な権限委譲と任務権限の整理を行うことで、グループ全体として迅速な意思決定と効率的な経営を実現する体制を整えています。

コーポレート・ガバナンス強化への歩み

年月	施策	目的
2004年	4月 危機管理室設置	事業継続に対する負の影響の未然防止・極小化
	7月 会計監査課設置	内部監査部門として設置
2006年	5月 内部統制システム基本方針制定	内部統制システムの基本方針を規定
	企業行動憲章制定	経営理念、経営方針、企業行動原則の制定・表明
	8月 従業員コンプライアンス行動指針制定	従業員が遵守すべき事項のガイドラインの制定・周知
	コンプライアンス規程制定	法令ならびに会社諸規程・諸規則の遵守の取り扱いについて規定
2007年	3月 リスク管理規程制定	事業等のリスク・緊急事態の発生対応について規定
	10月 内部統制子会社管理規程制定	子会社への指示すべき事項、子会社が遵守すべき事項を規定
	財務報告に係る内部統制規程制定	財務報告に係る内部統制の整備方法・評価方法を規定
2008年	1月 内部統制監査委員会設置	内部統制システムの整備・運用状況の監査・適正な維持
2009年	6月 執行役員制度の導入	経営の監督と執行機能の分離、機動的な経営体制の構築
	取締役の任期を1年に変更	経営の監督と執行機能の分離、機動的な経営体制の構築
	役員報酬制度の改定	長期成果報酬・業績連動報酬制度を導入
2013年	7月 内部統制規程制定	「内部統制子会社管理規程」とその他内部統制関連規程を統合
2015年	6月 リスクマネジメント委員会設置	組織横断的な確認・評価によるリスク発生確率・損失の極小化
	社外取締役1名就任	経営監視機能の強化
2016年	4月 内部通報制度の導入(国内グループ会社を含む)	内部通報窓口(社内・外部)設置による通報体制の整備
	5月 取締役会の実効性評価を開始	取締役会の実効性の向上
	6月 社外取締役を2名に増員	経営監視機能の強化
	10月 CSR委員会設置	CSRの全社的な意識向上、効果的なCSR活動の推進
	中央BCM委員会設置	事業継続計画の有効性を高め、企業価値の向上に資する
2017年	1月 シールセグメントBCM委員会設置	中央BCM委員会の下部組織としてセグメント内のBCMを構築・維持
	3月 電子セグメントBCM委員会設置	中央BCM委員会の下部組織としてセグメント内のBCMを構築・維持
2019年	1月 事業継続管理規程	事業継続マネジメントシステムについて規定
	7月 経営監督会議設置 (代表取締役・社外取締役・監査役で構成)	会社経営に関する重要な課題・重大リスクに関する確認・評価・助言
2020年	10月 内部通報制度の拡大導入 (台湾・香港を除く中国グループ会社)	内部通報窓口の一部海外拠点への設置拡大による通報体制の強化
2021年	5月 ESG委員会設置	企業としての持続的成長の継続と責任ある取り組みの推進
2022年	3月 内部通報制度の拡大導入 (中国本土以外のアジア地域グループ会社)	内部通報窓口の一部海外拠点への設置拡大による通報体制の強化
	6月 内部監査部設置	内部統制監査に関する専門部門の設置
	内部通報規程制定	改正公益通報者保護法に準拠した規程の制定
2023年	4月 NOKグループ腐敗・贈収賄防止方針制定	腐敗・贈収賄防止に対する取り組みの推進・体制強化
	腐敗・贈収賄防止基本規程制定	
	7月 リスクマネジメント委員会の体制変更	当社グループ全体のリスクに対処するため体制を強化
	10月 サステナビリティ委員会設置	グループ全体でのサステナビリティの取り組みの推進
2024年	6月 監査等委員会設置会社への移行	柔軟な業務執行とそれに対するモニタリングを両輪としたガバナンス体制の構築
	内部監査室設置	業務執行部門から独立した社長直轄の内部監査部門の設置
	指名・報酬諮問委員会設置 (代表取締役・社外取締役で構成、議長は社外取締役)	役員の指名・報酬等、会社経営に関する重要な課題・重大リスクに関する確認・評価・助言
2025年	4月 法務・コンプライアンス室設置	公平性を担保するため、Leading Function、Business Functionいずれにも属さない組織として設置

取締役の報酬

取締役の報酬等の決定に関しては、以下の基本方針を定めています。本方針に基づき、株主総会で決定した総額の範囲内で、監査等委員でない取締役の報酬に関しては

取締役会にて、監査等委員である取締役の報酬に関しては監査等委員である取締役の協議により、それぞれ決定しています。

基本方針

中長期的な企業価値の向上およびステークホルダーの満足度向上を実現するため、当社グループの中核的な企業の取締役をはじめとする経営陣の目標達成意欲を、その報酬面から高めることが必要と考えています。この考えに基づき、当社グループの中核的な企業の経営陣に対して

は、中期経営計画における重点実施施策に係るKPIの達成度に応じて変動する自社株式報酬を導入しています。単年度の業績目標達成度に応じて変動する金銭報酬との両輪で、中長期的な企業価値の向上とステークホルダー満足度の向上を目指します。

(2025年6月30日現在)

役員の構成	単位	合計	性別		社内／社外	
			男性	女性	社内	社外
取締役	名	10	9	1	6	4
執行役員*	名	13	12	1	13	0

※執行役員は、取締役との兼務者を除いた人数。

役員一覧およびスキルマトリックス

役職	氏名	性別	在籍年数	所有するスキル							
				企業経営	グループ戦略	事業(生産・営業)戦略	技術戦略	財務・会計・資本政策	新規事業	コンプライアンス・リスク管理	サステナビリティ
監査等委員でない取締役	鶴正雄	男性	5	○	○						
	武田睦史	男性	0	○				○			
	渡邉哲	男性	12		○					○	
	折田純一	男性	4	○		○					
	佐藤祐樹	男性	1				○		○		
監査等委員である取締役	渡辺英樹※1	男性	5			○		○			
	藤岡誠	男性	9	○							○
	島田直樹	男性	3	○	○						
	今田素子	女性	1	○					○		
	梶谷篤※1	男性	9	○						○	

※1 監査等委員である取締役の渡辺英樹氏、梶谷篤氏は、監査役であった期間を含めた在籍年数を記載しています。

※2 上記一覧表は、各人に特に期待される項目を2つまで記載しており、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

データ項目		単位	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
経営監督会議（指名・報酬等の 助言機関）の構成	代表取締役	名	2	2	2	2
	取締役	名	0	0	0	0
	社外取締役	名	2	2	3	3
	社外監査役	名	1	1	—	—
経営監督会議（指名・報酬等の 助言機関）	開催回数	回	2	2	2	2
	平均出席率	%	100	100	100	100
取締役会の構成	取締役	名	9	9	9	9
	うち社外取締役	名	2	2	3	3
	うち女性取締役	名	0	0	0	0
監査役会の構成	監査役	名	5	5	5	5
	うち社外監査役	名	3	3	3	3
	うち女性監査役	名	0	0	0	0
取締役会	開催回数（書面開催）	回	14 (2)	12 (0)	13 (1)	14 (1)
	平均出席率	%	100	99.1	100	98.2
監査役会	開催回数	回	12	11	11	12
	平均出席率	%	98.3	100	98.2	100

データ項目		単位	2025年3月期
指名・報酬 諮問委員会の構成	代表取締役	名	1
	取締役	名	0
	社外取締役	名	4
指名・報酬 諮問委員会	開催回数	回	5
	平均出席率	%	100
取締役会の構成	取締役	名	9
	うち社外取締役	名	4
	うち女性取締役	名	1
監査等委員会の構成	取締役（監査等委員）	名	5
	うち社外取締役	名	4
	うち女性取締役	名	1
取締役会	開催回数（書面開催）	回	12 (0)
	平均出席率	%	100
監査等委員会	開催回数	回	7
	平均出席率	%	100

データ項目		単位	2025年3月期
取締役（監査等委員 を除く）の報酬	取締役	百万円	355
	うち社外取締役	百万円	7
取締役（監査等委員） の報酬	監査役	百万円	48
	うち社外監査役	百万円	30
監査役の報酬	監査役	百万円	20
	うち社外監査役	百万円	7

コンプライアンス

基本的な考え方

NOKグループは、「NOK企業行動憲章」を基本方針とした「コンプライアンス規程」を2006年に制定し、法令ならびに会社諸規程・諸規則の遵守の取り扱いについて定めています。その内容を具体的に示すガイドラインとして、従業員が事業活動において遵守すべき項について「従業員コンプライアンス行動指針」を定め、グループ全従業員への周知徹底を行っています。また、コンプライアンス違反が発覚した場合は、関係者は社内規程に基づき懲戒処分の

対象になるとともに、人事評価においてもその事実が考慮されることとなります。

コンプライアンス行動指針

詳細はNOKコーポレートサイトをご参照ください。

https://www.nokgrp.com/sustainability/esg_strategy/#5

推進体制

グループCEOを委員長とするリスクマネジメント委員会にて、コンプライアンスの方針決定や関連する事象・課題の審議を行っています。その方針および結果に基づき、委員会の下部組織であるコンプライアンス推進分科会が、グループ全体およびグローバルでの法的リスクの現実化を防止するためのコンプライアンス施策の推進、法令違反の再発防止策の検討を行い、コンプライアンスの徹底に努め

ています。

さらに、グループ全体でのコンプライアンスの実践を強化するため、「コンプライアンス規程」に基づき、個別法令担当部門が各担当業務においてコンプライアンス活動の推進を行うとともに、各関係法令・社内規則・社内規程などに関する相談窓口として報告・相談を受ける体制を整えています。

教育活動

毎年10月を「コンプライアンス推進月間」と定め、国内外の全従業員を対象にコンプライアンス意識調査を実施するなど、定期的にコンプライアンスに関する会社施策の浸透と意識醸成を図っています。また、新入社員教育・組織マネジメント研修などにおいてコンプライアンス教育を行うとともに、全従業員に向けて教育資料「コンプライアンス入

門」を日本語・英語・中国語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語・ポルトガル語で作成・展開し、継続的な学習機会を提供しています。加えて、テーマ別の記事「コンプライアンスのすすめ」を定期的に配信することで、従業員の意識向上と行動変容を促進しています。

コンプライアンス教育活動	実施時期	対象	実施内容・目的
新入社員教育	入社時(4月)	新入社員	コンプライアンス基礎知識の習得
組織マネジメント研修	就任時(年2回)	新任管理職	労務管理上必要なコンプライアンス知識の習得
出向者経営層研修	出向時(年1回)	出向先新任役員	内部統制およびコンプライアンス知識の習得
グループ法務研修	年1回	グループ会社関係者	業務に必要なコンプライアンス知識の習得
コンプライアンス推進月間	毎年10月	グループ全役職員	コンプライアンス意識調査・理解度確認テスト等を実施 コンプライアンス入門冊子・教育データベースを活用した教育
コンプライアンス記事の配信	年4回	グループ全役職員	テーマ別の法令等の知識の習得・コンプライアンス意識の向上

報告相談窓口・内部通報窓口の設置

「コンプライアンス規程」に違反する行為を早期に発見し是正するため、「NOKグループ報告相談窓口・内部通報窓口」を設置しています。

社員が法令等違反行為を認知した場合、または法令等違反行為かどうか判断に迷う場合は、報告相談窓口へ報告することが求められます。また、報告したにもかかわらず違法行為が是正されない場合や、報告が困難な状況にある場合には内部通報窓口への通報が可能となる制度を整えています。

内部通報窓口(主管部門：法務部)は、NOKグループ窓口(通報窓口委託会社にて受付)と外部窓口(外部弁護士にて受付)とで構成されています。匿名での通報も受け付けており、客観的かつ具体性のある内容であれば調査対象となります。通報者に対する報復は禁止されており、通報者が不利益を被ることがないよう保護されています。通報・

相談があった場合の対応手順は「内部通報規程」に則り、調査の実施、是正措置等を行います。調査結果は、被通報者および調査協力者の信用・名誉・プライバシー等に配慮した上で、通報者へ速やかに通知されます。調査完了後、通報者および調査協力者が不利益な取り扱いを受けていないか確認しています。

内部通報制度の周知および公益通報者保護法の理解促進のため、NOKグループ全従業員に対し、定期的な教育を実施しています。

海外拠点については、中国のグループ会社12社に内部通報窓口(社内・社外)を設置しました。さらにそれ以外のアジア地域の32社においても内部通報窓口の拡大設置を進め、内部通報制度の体制強化を図っています。

腐敗・贈収賄防止

「NOK企業行動憲章」において、「公正で透明かつ自由

な競争ならびに適正な取引、政治・行政との健全かつ正常な関係を保つこと」を掲げ、腐敗・贈収賄の禁止を宣言しています。さらに、「国連グローバル・コンパクト」の署名企業として「国連グローバル・コンパクトの10原則」を尊重し、腐敗・贈収賄防止の取り組みを一層推進するため、「NOKグループ腐敗・贈収賄防止方針」を制定しています。万が一、腐敗防止に反する事案が発生した場合には、リスクマネジメント委員会を中心に対策を実施することとしており、内部通報窓口でも腐敗防止に反する事案の情報を受け付けています。

また、内部監査部門が定期的に、国内外の全事業所および全グループ子会社に対して腐敗防止に関する監査を行い、その結果を踏まえて事業における腐敗防止のリスクを評価し、監査等委員会および取締役会に報告しています。

NOKグループ腐敗・贈収賄防止方針

詳細はNOKコーポレートサイトをご参照ください。

https://www.nokgrp.com/sustainability/esg_strategy/#6

腐敗防止のための取り組み

腐敗・贈賄防止基本規程に基づき、国内外の公務員等に対する便益提供や寄付、助成を原則禁止しています。また、「公務員等に対する便益提供等に関するガイドライン」および「公務員等に対する寄付・助成に関するガイドライン」を定めており、例外的に寄付や献金等を行う場合には、事前承認手続きを経ることを義務付けることで、腐敗防止の徹底を図っています。

代理店・コンサルタント等の起用に関する取り組み

代理店・コンサルタント等を起用（および継続起用）に関しては、腐敗・贈賄防止基本規程に基づく「公務員等に係る代理店・コンサルタント等の起用に関するガイドライン」に従い、デュー・ディリジェンスを実施した上で、法務担当部門長による承認を受けることとしています。また、代理店・コンサルタント等による腐敗行為またはその疑いを認識した場合は、リスク管理規程に基づき、迅速かつ適切な対応を行う体制を整えています。

データ項目	対象範囲	単位	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
重大な法令違反件数	連結	件	0	0	0	0	0
法令違反罰金額	連結	円	0	0	0	0	0
腐敗防止違反件数	連結	件	0	0	0	0	0
腐敗に関連する罰則金額	連結	円	0	0	0	0	0
上記以外の行動憲章違反件数	連結	件	8	4	4	10	5
人権侵害やハラスメントに関する件数	連結	件	0	1	2	3	1
プライバシー（顧客個人情報を含む）に関する件数	連結	件	0	0	0	0	0
情報漏洩件数（上記を除く）	連結	件	—	—	—	—	0
利益相反に関する件数	連結	件	0	0	0	0	0
インサイダー取引に関する件数	連結	件	0	0	0	0	0
その他	連結	件	8	3	2	7	4

政治団体への支出	対象範囲	単位	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
ロビー活動	連結	円	0	0	0	0	0
政治活動	連結	円	0	0	0	0	0
その他の政治献金	連結	円	0	0	0	0	0

主な業界団体への支出額（年会費）	単位	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
日本経済団体連合会	円	—	—	—	3,300,000	3,470,000
日本自動車部品工業会	円	—	—	—	3,900,000	3,900,000
東京経営者協会	円	—	—	—	1,120,000	1,120,000

リスクマネジメント

基本的な考え方

NOKグループでは、グループ全体に関わるリスク管理の基本方針および管理体制について、「リスク管理規程」により定めています。この規程に基づき、グループCEOを委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体のリスク管理を推進しています。会社経営に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクには、企業価値向上のためリスクとのバランスを取りつつリターンの最大化を図っていく「事業戦略リスク」と、企業価値の維持のためにその発生防止もしくは発生確率・損失の極小化を図るべき「損失発生リスク」の2つがあると考えています。

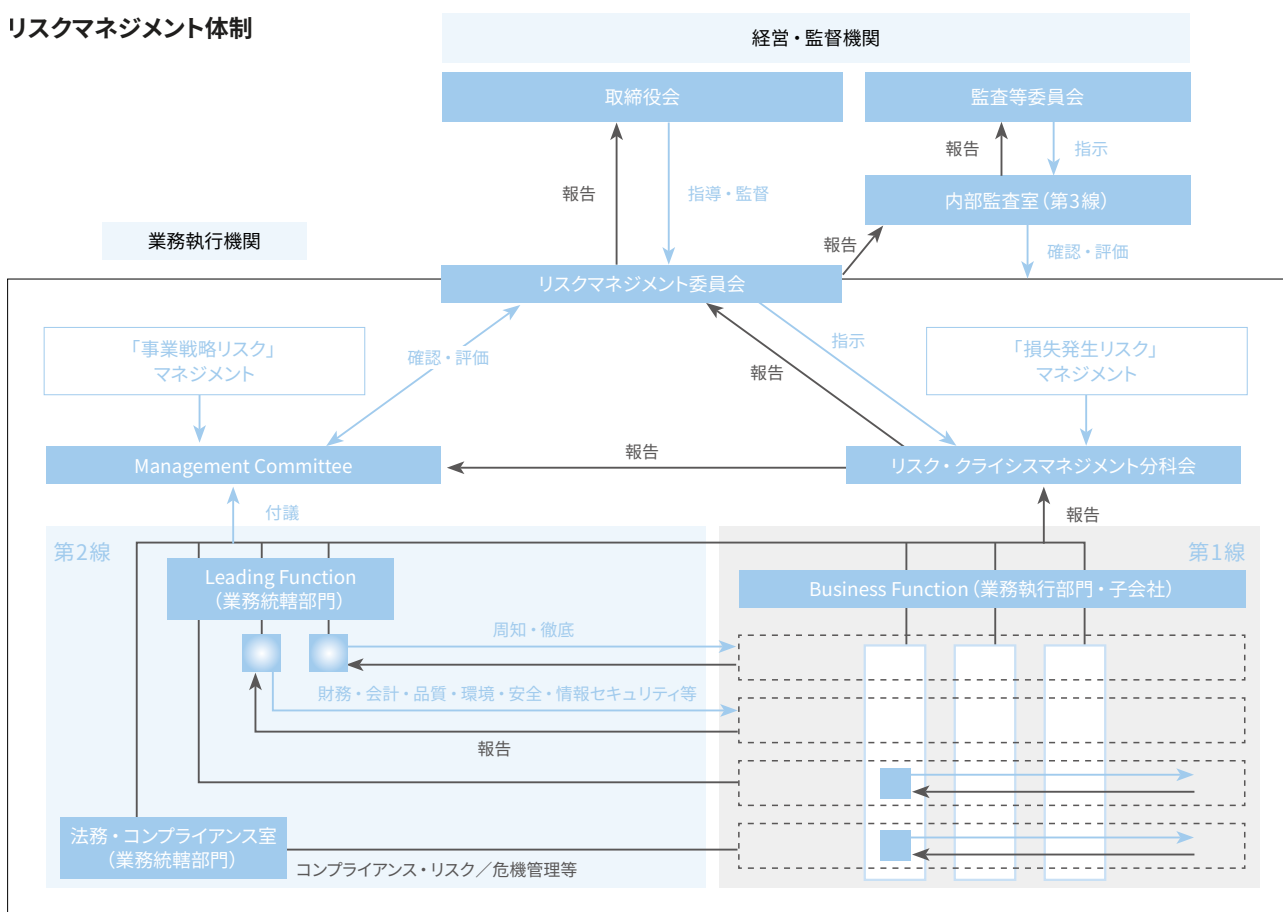
事業戦略リスクについては、リスクマネジメント委員会において年3回、グループ会社における事業推進や新規案件に関連するリスクを洗い出し、グループの経営戦略を検討する会議や案件に応じた個別の委員会等にて、最大のリターンが適時・適切に得られるよう毎月審議を行っています。損失発生リスクについては、リスクマネジメント委員会の分科会として「リスク・クライシスマネジメント分科会」を

設置しています。当分科会では、半年ごとにグループの当該リスクの洗い出し・分析を実施しています。発生頻度（時期）や損失規模（損害額）を想定したリスクレベル評価により定量化を行い、その重要性・緊急性を考慮した優先順位を付けて課題および対応策の検討を行っています。

リスクマネジメント体制

全社的なリスクマネジメントの枠組みを強化するために、3ラインモデルの連携を活用しています。まず、各業務執行部門のリスクオーナーが日常的なリスク管理を行い（第1線）、業務統轄部門であるLeading Functionが全社的なリスク管理を推進します（第2線）。そして、内部監査室が独立した視点から推進状況や体制を監視し（第3線）、効果的なリスクマネジメント体制を整備しています。また、リスクマネジメント委員会における討議内容は、業務執行を行わない取締役で構成される監査等委員会（社外取締役を含む）へ報告されます。これにより、リスク管理手法や改善点等に関する意見を得て、リスク管理対策等に活かしています。

リスクマネジメント体制



主要なリスクと対応策

リスクオーナーへのインタビューを通じてリスクレ

ビューを実施し、リスクの発生確率とインパクトの観点からリスクを分類・評価しています。

発生確率	高			
	中		主要なリスク 天災リスク、人財リスク（流出・採用等）、カントリーリスク、環境規制リスク、グローバルマーケットリスクなど	
	低			
		小	中	大
インパクト				

主要な重大リスク	人財リスク(流出・採用等)	環境規制リスク
内容	日本国内の少子高齢化により、製造業における採用数が減少	NOKグループが製造・販売する製品が環境負荷物質規制に抵触、製造拠点からの環境負荷物質排出
発生確率	中	中
インパクト	大	大
影響	- 国内採用数の減少による生産拠点維持への影響 - 生産の減少による競争力低下の可能性	- 規制対応による事業コストの増加 - 環境事故による環境汚染や健康被害の発生 - 規制違反による罰金、訴訟、企業イメージの毀損
対応策	既存社員の人財ポートフォリオを可視化。採用戦略の策定および効果的な採用活動の推進	グローバルな動向等を継続的にモニタリング。グループ全体での環境規制リスクを可視化し、管理体制を確立

新興リスク

中長期(3～5年)に影響を及ぼす重要な新興リスクを定期的に見直し、識別・管理しています。これらのリスクは、

事業に直ちに大きな影響を与える可能性は低いものの、潜在的な影響が未知であることから、緩和策を講じています。

	カントリーリスク	脱炭素規制リスク
内容	NOKグループの拠点が存在する国・地域における自然災害ならびに政情不安、貿易摩擦等による事業への影響および駐在従業員への影響	世界的な脱炭素の潮流により各国で脱炭素規制の制定・強化が進んでおり、事業コストが増加
ビジネスインパクト	売上高の減少、操業停止、社員または帯同家族への被害	NOKグループのCO ₂ 排出量の約9割が電力由来であるため、電力費用に炭素税が課されることで、事業コストが上昇
緩和措置	情報収集の徹底、現地完結の生産・販売体制の構築、代替材の確保、海外赴任・出張状況をリアルタイムで把握する仕組みの導入	CN燃料の活用や再生可能エネルギーの導入拡大の推進、および、CNロードマップの策定による製造における脱炭素化を推進

リスクマネジメントの取り組み

リスクマネジメントプロセス監査

リスクマネジメントのプロセスについて、年に1回監査等委員会(社外取締役4名を含む)に、リスク抽出(方法と結果)、リスクの評価(重要度評価)、重要なリスクへの対応と対応結果等の状況を報告しています。さらに内部監査に関しては、各本部から内部監査室に共有されたオペレーショナルリスクの管理状況や新規リスクの発生状況をもとに、機能監査の項目を選定しています。監査の結果は定期的に監査等委員会へ報告され、リスク管理体制の改善に活用されています。

リスクマネジメント研修

グループ全体でリスク管理の強化を図るため、全従業員

を対象としたコンプライアンスに関するeラーニングを実施しています。また、社内外の新任取締役に対してはガイドラインを配布し、リスクマネジメントへの理解と対応力の向上を図っています。

製品のリスクアセスメント

製品のリスクアセスメントを実施しています。新規化学物質を使用する際、安全性や有害性、環境への影響、法規適合などを評価するとともに、使用の禁止・削減・管理など物質ごとの管理区分を独自に定め、環境負荷のある物質が混入しないよう適切な管理体制を構築しています。これにより、環境負荷物質が製品へ混入・流出することを防止し、製品による環境や健康への被害、法規不適合などの製品リスクを管理しています。

会社経営に重大な影響を及ぼす可能性がある危機・リスク区分

「損失発生リスク」については、会社経営に重大な影響を及ぼす可能性のある危機の種類、およびそれを発生させる原因に基づき下記のとおり区分を行っています。

危機の種類	原因	リスク区分
操業停止	火災・爆発	・災害リスク ・信用リスク ・カントリーリスク
	自然災害(地震・水害・火山噴火等)	
	感染症(新型コロナウイルス、新型インフルエンザ、SARS等)	
	材料供給停止	
	サイバー攻撃	
	不法な業務妨害	
法令違反等の発生	ライフライン途絶	・法的リスク ・信用リスク
	司法(犯罪・利益供与等)	
	税務(税法違反等)	
	会社法・金融商品取引法(株主代表訴訟等)	
	環境(汚染等)	
従業員の死亡、重大な障害の発生、またはその恐れがある場合	労働法(労基法違反・ハラスメント等)	・災害リスク ・カントリーリスク
	労働災害	
	交通事故	
	自然災害(地震・水害・火山噴火等)	
	火災・爆発	
訴訟	海外での戦争・暴動・テロ・誘拐等	・法的リスク
その他会社経営に重大な影響を及ぼす事項	重要な機密情報の紛失・漏洩	・信用リスク
	重大な品質問題	・信用リスク
	その他	・各種リスク

事業等のリスク

1. 事業戦略リスク	
戦略リスク	①顧客の業績への依存について 当社グループでは、シール製品および電子機器部品の製造・販売が事業の大部分を占めており、これらの分野においては国内外の主要な自動車メーカー、建機メーカー、および電子機器メーカー等を主な得意先としています。これらの顧客企業への売上は、その顧客企業の業績や予期しない契約の変更等、当社グループにて管理できない要因により影響を受ける可能性があります。このような顧客への売上減少により当社グループの業績および財務状況は影響を受ける可能性があります。当社グループではバランスの取れた顧客構成を志向し、当該顧客企業への売上減少のリスクが最小限となるよう努めています。
	②他企業との提携について 当社グループは、事業を展開する上で、他社とさまざまな提携活動を行っていますが、提携先固有の事情による提携の解消等、当社グループで管理できない要因により業績および財務状況に影響が及ぶ可能性があります。 とりわけ、当社は1960年よりフロイデンベルグ社（以降同社）との間で、資本および技術提携を行っており、当社グループの事業展開において、同社（グループ企業含む）は、パートナー企業として重要な位置付けを有しています。 現在同社は、投資会社であるフロイデンベルグ・エス・エーを通じて当社発行済株式の25.1%を保有する筆頭株主であり、1960年の提携以降、同社との関係は継続しています。今後においても、同社との提携関係は安定的に継続していくものと当社グループは認識していますが、同社との提携関係または同社の事業戦略等に変化が生じた場合においては、当社グループの事業に対して影響を及ぼす可能性があります。
投資リスク	①需要動向の変化による影響について 当社グループの主要製品であるオイルシール等については、主に内燃機関（エンジン）に用いられるものでありますが、近年においては燃料電池自動車、および電気自動車も市場投入されています。そのため当社グループでは将来の普及に備え、燃料電池自動車や電気自動車に搭載可能な新製品等に関する研究開発も進めています。しかしながら、現時点において将来、燃料電池自動車、および電気自動車の普及が当社グループの業績および財務状況に与える影響を見通すことは困難であります。 また、自動車、建機、電子機器製品、および事務機のコモディティ化の流れの中で、新興国等での現地メーカーの台頭もあり、今後より一層の競争激化とそれに起因する価格下落が生じ、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
	①為替変動の影響について 当社グループの当期連結売上高に占める海外売上高比率は約7割であり、各地域における為替動向が、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。このため為替予約等によるリスクヘッジを行っていますが、必ずしも為替リスクを完全に回避するものではないため、当社グループの業績および財務状況は為替変動の影響を受ける可能性があります。
市場リスク	②金利変動の影響について 当社グループは、資金需要、調達手段、および金融情勢を勘案し資金調達をしていますが、金融情勢の変化により調達金利が変動した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
	③株式市場の動向による影響について 国内外の株式市場の動向は、当社が保有する投資有価証券の評価額、および当社グループの年金資産の運用状況に影響を及ぼします。株式市場が低迷した場合、投資有価証券の評価損が発生する可能性、および年金資産が目減りし、会社負担が増大する可能性があります。
	④原材料の価格変動について 当社グループの製品の主要原材料である鋼板・合成ゴム・銅箔・樹脂フィルム・金等の価格は、需給動向等により変動しています。これら原材料価格の変動が即座に製品価格に反映されるとは限らないため、原材料価格の変動により、当社グループの業績および財務状況は影響を受ける可能性があります。原材料価格変動の状況を鑑み、当社グループでは原材料を安定かつ継続的に供給いただける事業パートナーを国内に限らず広く世界中に求めています。
2. 損失発生リスク	
法的リスク	①法的規制等の影響について 当社グループは、事業を展開する各国においてさまざまな法規制の適用を受けています。法令に準じた社内規程やマニュアルの整備、各種教育によるコンプライアンス意識の醸成・周知徹底、外部専門家との連携体制の構築を図っていますが、将来においてこれらの法規制が改正・強化された場合、新たな規制を遵守するために発生する追加コストの負担は当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
	②訴訟その他の法的手続に関わるリスクについて 当社グループが、各国で事業を遂行する上で、グループ内部統制の体制の整備、外部専門家との連携体制の構築、各種保険への加入等によるリスクヘッジを行っていますが、訴訟や規制当局による措置その他の法的手続の当事者となる可能性があります。これらの法的手続の結果、当社グループに対して金銭的な賦課や事業遂行に関する制約が課された場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
	③知的財産権侵害の影響について 当社グループは、特許権その他の知的財産権の取得により自社の保有技術を保護するとともに、第三者の知的財産権に対する侵害の予防にも注意を払っています。しかし、国情の相違等から当社グループの知的財産権の保護が十分に得られず販売減少や訴訟費用が発生した場合や、当社グループの製品が意図せず他社の知的財産権を侵害したために販売中止や賠償金支払が必要となった場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
	④環境規制が及ぼす影響について 当社グループは、各拠点における環境関連法令を遵守し、かつ顧客からの環境に関わる要請に対応するために必要な処置を講じていますが、将来において法令や顧客要請が強化される、環境責任が発生する、事業活動が制約を受ける等の可能性があります。その対応の費用が多額となる場合は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
リスク	①政治経済情勢について 当社グループは、日本、北米、欧州、中国、その他アジア諸国等において事業を展開しています。そのため、当社グループが製品を製造・販売している国や地域の政治情勢や経済状況の変動により、当社グループの業績および財務状況は影響を受ける可能性があります。

2. 損失発生リスク

災害リスク	①自然災害等について 当社グループは、地震・台風・洪水・火山の噴火等の自然災害や火災等の事故の発生により、当社グループの生産活動や物流活動に支障をきたす事態に備えて、生産拠点の分散化や安全対策を行い事業継続のためにリスクの最小化に努めており、また各種保険の加入等によりリスクヘッジを行っています。しかしながら、これらの事態の発生を完全に防止または軽減することができない可能性があり、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
	②感染症等について 当社グループは、感染症等のパンデミックによる生産活動や物流活動に支障をきたす事態に備えて、生産拠点の分散化や安全対策を行い事業継続のためにリスクの最小化に努めています。 その中でも、2020年の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大以降、対応マニュアルの策定、在宅勤務や時差出勤等の実施、リモートワークツール等の活用により業務を継続できる環境を確保する等、各種対策を講じて感染症等の影響の極小化を図っています。今後の状況により感染症等の感染拡大が発生した場合は、当社グループを取巻く経済環境または事業環境が悪化することにより、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
信用リスク	①情報流出の影響について 当社グループは、事業を遂行する上で、技術情報や個人情報等の機密情報を有しています。これらの情報の外部流出防止のため社内体制・手続を構築していますが、予期せぬ事態により情報が外部に流出した場合、社会的信用の低下や賠償金支払等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
	②サイバー攻撃等の影響について 当社グループは、悪意のあるサイバー攻撃等による、操業停止、重要データの喪失、情報漏洩に対して、外部機関等を活用した調査・予防措置を実施していますが、未知の方法のサイバー攻撃により操業に影響を及ぼす可能性があります。
	③製品の品質問題が及ぼす影響について 当社グループは、各生産拠点において世界的に認められた品質管理基準に従って製品を製造していますが、予測できない原因による製品の品質不具合の発生を皆無にすることは困難であります。万が一大规模なリコールや製造物賠償責任につながるような製品の不具合が発生した場合、多大な対応コストや社会的信用の低下により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

災害リスクへの対応

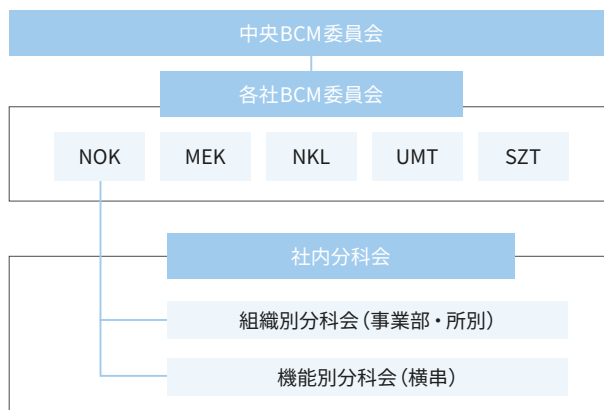
事業継続マネジメント(BCM)体制

事業等のリスク・緊急事態のうち、自然災害、火災・爆発、重大事故や感染症流行やITサービスの停止などの災害を「事業の継続の障害となる事象」と定義しています。当該事象が発生した場合に、事業継続を確実にするとともに、事業継続活動を継続的、かつ効果的に推進するための「事業継続マネジメントシステム」を構築し、活動を推進しています。

具体的には、事業継続マネジメント活動を推進するためにNOKグループのBCM委員会を常設委員会として設置しています。BCM委員会で構成したマネジメント体制により、BCP(事業継続計画)の策定や維持・更新、実現させるための予算・資源の確保、事前対策の実施、教育・訓練の実施、点検、継続的な活動に取り組んでいます。

緊急事態が発生した場合には、直ちに本社に緊急対策本部を設置し、現地の事業所には現地対策本部を設置します。状況に応じて関係する部門・部署が連携し、迅速かつ的確な対応を取れる体制を整えています。

<BCM委員会の構成>



※各社BCM委員会に分科会を設置

事業継続計画(BCP)の立案、推進

以下の基本方針に基づき、事業継続に向けた取り組みを推進しています。

1. 人命の保護・救出・安全確保を最優先とする
2. 地域社会の一員として、地域全体の復旧に積極的に協力する
3. 顧客をはじめとするステークホルダーへの影響を最小化し、事業者としての責任を果たす

国内外のグループ会社を含む各事業所において、不測の事態発生時に、重要な事業を中断させない、あるいは中断しても可能な限り短時間で復旧させるための方針・体制・手順などを示した計画(BCP)を整備しています。そして、訓練などを通じて実効性を検証し、抽出された課題への対応を行うとともに、被害を最小化する対策、緊急時の通信手段や報告システムの整備、ITインフラの耐震化などにも継続して取り組んでいます。サプライチェーンBCMについては、サプライヤー様とも連携して、事業継続の強化に努めています。

新規事業・プロジェクトにおけるESG評価

新規事業や新規プロジェクトの立案に際して、ESGの観点を含めた包括的な調査の必要性を認識しています。NOKグループでは、財務・税務面での調査のほか、企業文化、ビジネスモデルなどの事業面に加え、ESGの項目(気候変動、人権、労働問題、安全衛生と健康、コンプライアンスや腐敗防止等)のデュー・ディリジェンスを行い、問題がないことを確認した上で、新規プロジェクトの実行に着手しています。

情報セキュリティ／サイバーセキュリティ対策

顧客情報や個人情報の漏洩、巧妙化するサイバー攻撃による被害を重要なリスクと位置付けています。これらのリスクは、グループCEOを委員長、グループCFOを副委員長とし、経営層で構成されたリスクマネジメント委員会において審議され、経営上優先的に対策すべきリスクとして認識しています。審議の結果およびその方針に基づき、専門部門(グループCIOを本部長とするIT本部)で対応策を進めています。

また、「NOKグループ情報セキュリティ基本方針」を定めた上で、グループCIOを委員長とした情報セキュリティ全体委員会および事業部・グループ会社ごとに設置した情報セキュリティ委員会において組織的・計画的な対策を実施しています。

今後もPDCAのサイクルを継続的に回して、情報セキュリティ対策の維持・向上を図るとともに、当社グループだけでなく業界団体を含むサプライチェーン全体の対策強化にも積極的に関与していきます。

情報セキュリティ事故対応

「情報セキュリティ管理規程」にて情報セキュリティ対策および管理について定めており、事故発生時の対応について規定しています。情報セキュリティ事故(インシデント)が発生した場合には、「情報セキュリティ事故対応基準」に従い、迅速な報告・エスカレーションを行い、被害の拡大防止と早期復旧に努めます。また、年1回のインシデント対応訓練を実施し、実効性の検証と対応力の強化を図っています。NOKでは、サイバー攻撃によるITサービス停止を事業継続に関わる重大リスクとして定義しており、毎年の管理計画に落とし込み、対策を講じています。

内部監査

業務執行部門から独立した内部監査室によってIT・情報セキュリティについて内部統制監査を年1回実施しています。

サイバー攻撃への対応・教育

サイバーセキュリティ対策強化のため、2023年度より「NOKG-CSIRT(Computer Security Incident Response Team)」を組織し、NIST CSF※に基づいた方針・戦略の策定を進めています。具体的な実施事項としては、経済産業省が策定した「情報セキュリティサービス基準」に適合したサービスを提供する外部機関によるペネトレーションテスト(侵入テスト)を定期的に行っています。また脆弱性診断を実施し、発見した脆弱性のスコアリング、対応を行っています。さらに、アタックサーフェスマネジメントによる継続的な脆弱性モニタリングを実施し、セキュリティ強化に努めています。

また、社員一人ひとりのセキュリティに対する意識とスキルの向上が大切と考え、セキュリティ教育を行っています。年に1回以上、標的型攻撃メール訓練を行い、サイバー攻撃の可能性がある不審なメールの見分け方や受信した際の対応策を周知しています。ウイルス対策やネットワークの情報管理等といったIT知識・セキュリティ情報についても定期的に情報発信することで、意識向上を図っています。

※The National Institute of Standards and Technology Cybersecurity Framework

知的財産の保護

「従業員コンプライアンス行動指針」の中で知的財産権関連法に関する注意点を明示し、従業員への周知徹底を図っています。これにより、自社発明の出願・権利化を推進するとともに、他社の知的財産権を尊重し、他社特許等の調査と把握により侵害防止に努めています。

また、自社ブランドの保護を目的として「模倣対策委員会」を設置し、海外での模倣品対策を強化し、中国において模倣品製造工場の摘発と、ネット販売サイトからの模倣品掲載ページの削除などの対応を行っています。

模倣対策関係

データ項目		単位	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
模倣品製造工場の摘発		件	3	9	8	6	6
ネット販売サイト削除		件	664	5,093	5,284	4,417	4,085
特許保有件数 (単体)	国内	件	1,267	1,265	1,202	1,379	1,311
	海外	件	1,433	1,729	1,728	1,959	1,841
	合計	件	2,700	2,994	2,930	3,338	3,152
特許保有件数 (NOKグループ)	国内	件	1,768	1,170	1,666	1,766	1,781
	海外	件	2,112	2,674	2,683	2,772	2,820
	合計	件	3,880	3,844	4,349	4,538	4,601

税務方針

詳細はNOKコーポレートサイトをご参照ください。

https://www.nokgrp.com/sustainability/esg_strategy/#8

地域別報告事項(2024年3月期 連結会計年度)

(億円)

	従業員数(人)	収益	税引前利益	未払法人税	納税額
日本	10,683	4,955.5	512.1	137.2	94.6
中国	11,005	5,507.7	101.7	23.9	22.5
タイ	6,669	1,058.0	80.6	19.3	15.2
シンガポール	323	519.3	77.3	5.1	3.9
台湾	1,447	390.9	-6.8	0.2	0.2
ベトナム	4,760	360.9	-23.8	2.3	1.9
その他アジア	2,027	263.8	6.0	2.9	2.3
欧米他	1,183	860.8	-37.3	9.6	9.9

参画しているイニシアチブ

国連グローバル・コンパクト(UNGC)

NOKグループでは、2021年4月に国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」に署名し、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)に加盟しています。GCNJが主催する分科会「SDGs分科会」「レポート分科会」「環境経営分科会」「腐敗防止分科会」「ESG分科会」「ヒューマンライツデューデリジェンス分科会」「WEPs分科会」「サーキュラーエコノミー分科会」に参加し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進しています。



TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース)

TCFDは、金融安定理事会(FSB)により設置された気候変動に関連する取り組みや方針などの情報開示を推奨する国際的な枠組みです。NOKグループでは、2022年4月にTCFDの提言に賛同しています。



気候変動イニシアチブ(Japan Climate Initiative)

気候変動イニシアチブ(JCI)は、気候変動対策に積極的に取り組む企業・自治体・NGOなどの情報発信や意見交換を強化するためのネットワークです。NOKグループは2022年4月にJCIに賛同しています。



経団連「生物多様性宣言イニシアチブ」

経団連生物多様性宣言イニシアチブは、「経団連生物多様性宣言・行動指針(改定版)」を構成する7項目のうち複数の項目に取り組む、あるいは全体の趣旨に賛同する企業で構成されています。NOKグループでは、2019年12月に「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」に賛同し、さまざまな取り組みを実施しています。

経団連「チャレンジ・ゼロ」

チャレンジ・ゼロは、経団連が打ち出した「脱炭素社会」「排出量実質ゼロ」を今世紀後半に実現するため、脱炭素社会の実現に向けた各企業のイノベーションチャレンジテーマを登録し、PR・推進するプロジェクトです。NOKでは、2020年2月に「チャレンジ・ゼロ宣言」に賛同し、「燃料電池普及に向けた各種部品の開発による水素社会の実現」をチャレンジテーマとして登録しています。

環境省「Water Project」

Water Projectは、人と水との関わりを見つめ直し、産官学民など多様な連携による良好な水環境の活用と保全を通じて、持続可能な社会の実現を目指す取り組みです。NOKグループは2024年7月に賛同しています。



環境省「30by30」

「30by30(サーティ・バイ・サーティ)目標」は、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として保全しようとする目標です。日本における現状の保護地域(陸域約20%、海域約13%)の拡充と取り組み推進のため、有志の企業・自治体・団体によって「生物多様性のための30by30アライアンス」が発足され、NOKグループでは、2025年4月に賛同しています。



GRIスタンダード内容索引

開示事項		ESGデータブック参照箇所	
番号	内容	名称(見出し)	ページ
一般開示事項 2021	1. 組織と報告実務		
2-1	組織の詳細	会社概要	基本情報
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	目次・編集方針	目次・編集方針
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	目次・編集方針	目次・編集方針
2-4	情報の修正・訂正記述	—	—
2-5	外部保証	環境情報検証報告書	P.22
一般開示事項 2021	2. 活動と労働者		
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	サプライチェーンマネジメント	P.33
2-7	従業員	従業員構成	P.42
2-8	従業員以外の労働者	—	—
一般開示事項 2021	3. ガバナンス		
2-9	ガバナンス構造と構成	企業統治体制(コーポレート・ガバナンス体制) 役員の構成 役員一覧およびスキルマトリックス	P.46、P.48
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	役員一覧およびスキルマトリックス	P.48
2-11	最高ガバナンス機関の議長	役員一覧およびスキルマトリックス	P.48
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	NOKフィロソフィー サステナビリティ基本方針 ガバナンス(気候変動) 人権 推進体制 サプライチェーンマネジメント 推進体制 リスクマネジメント	基本情報、P.4、 P.23、P.33、P.52
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	サステナビリティ基本方針 ガバナンス(気候変動) 人権 推進体制 サプライチェーンマネジメント 推進体制 リスクマネジメント	基本情報、P.4、 P.23、P.33、P.52
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティ基本方針 ガバナンス(気候変動) 人権 推進体制 サプライチェーンマネジメント 推進体制 リスクマネジメント	基本情報、P.4、 P.23、P.33、P.52
2-15	利益相反	—	—
2-16	重大な懸念事項の伝達	企業統治体制(コーポレート・ガバナンス体制) リスクマネジメント体制	P.46、P.52
2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	役員一覧およびスキルマトリックス	P.48
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	—	—
2-19	報酬方針	取締役の報酬 役員一覧およびスキルマトリックス	P.48
2-20	報酬の決定プロセス	取締役の報酬	P.48
2-21	年間報酬総額の比率	—	—
一般開示事項 2021	4. 戦略、方針、実務慣行		
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	—	—
2-23	方針声明	NOK企業行動憲章 サステナビリティ基本方針 環境基本方針 NOKグループ人権方針 NOKグループ調達方針	基本情報 P.1、P.23、P.33
2-24	方針声明の実践	サステナビリティ基本方針 NOKグループ人権方針	基本情報、P.23
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	人権デュー・ディリジェンスの実施(人権)	P.23
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	報告相談窓口・内部通報窓口の設置	P.50
2-27	法規制遵守	重大な法令違反件数	P.51
2-28	会員資格を持つ団体	参画しているイニシアチブ	P.59
一般開示事項 2021	5. ステークホルダー・エンゲージメント		
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	人権デュー・ディリジェンスの実施(人権)	P.23
2-30	労働協約	労働慣行	P.29-30
マテリアルな項目 2021	2. マテリアルな項目に関する開示事項		
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	—	—
3-2	マテリアルな項目のリスト	—	—
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	—	—
200 経済	201 経済パフォーマンス		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	—	—
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	リスクと機会(TCFDフレームワークに基づく情報開示)	P.6
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	—	—
201-4	政府から受けた資金援助	—	—
200 経済	202 地域経済での存在感		
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率	P.44
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	P.43
200 経済	203 間接的経済インパクト		
203-1	インフラ投資および支援サービス	取り組み(地域・社会との共生(コミュニティ))	P.40-41
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	—	—
204 経済	204 調達慣行		
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	—	—

開示事項		ESGデータブック参照箇所	
番号	内容	名称(見出し)	ページ
200 経済	205 腐敗防止		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	腐敗・贈収賄防止 NOKグループ腐敗・贈収賄防止方針	P.50-51
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	NOKグループ腐敗・贈収賄防止方針	P.51
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	腐敗防止違反件数	P.51
200 経済	206 反競争的行為		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	—	—
200 経済	207 税金		
207-1	税務へのアプローチ	税務方針	P.58
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	税務方針	P.58
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	税務方針	P.58
207-4	国別の報告	地域別報告事項(2024年3月期 連結会計年度)	P.58
300 環境	301 原材料		
301-1	使用原材料の重量または体積	マテリアルバランス 環境パフォーマンスデータ	P.2、P.18-19
301-2	使用したリサイクル材料	—	—
301-3	再生利用された製品と梱包材	—	—
300 環境	302 エネルギー		
302-1	組織内のエネルギー消費量	マテリアルバランス 環境パフォーマンスデータ	P.2、P.18-19
302-2	組織外のエネルギー消費量	—	—
302-3	エネルギー原単位	環境パフォーマンスデータ	P.18-19
302-4	エネルギー消費量の削減	電力使用量削減(省エネ)	P.8
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	再エネ電力比率増加	P.8
300 環境	303 水と廃水		
303-1	共有資源としての水との相互作用	水リスクへの適応 AQUEDUCTによる水リスク評価	P.11
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	水マネジメント	P.11-12
303-3	取水	取水量(連結)	P.12
303-4	排水	排水量(連結)	P.12
303-5	水消費	環境パフォーマンスデータ	P.18-19
300 環境	304 生物多様性		
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	生物多様性の保全	P.16-17
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	生物多様性の保全	P.16-17
304-3	生息地の保護・復元	生物多様性の保全	P.16-17
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—	—
300 環境	305 大気への排出		
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	マテリアルバランス 環境パフォーマンスデータ	P.2、P.18-19
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	マテリアルバランス 環境パフォーマンスデータ	P.2、P.18-19
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	マテリアルバランス 2024年度Scope3の内訳(連結) 環境パフォーマンスデータ	P.2、P.9、 P.18-19
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	CO ₂ 排出量原単位(海外)	P.9
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	CO ₂ 排出量およびエネルギーマネジメント	P.8
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	—	—
305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	マテリアルバランス 環境パフォーマンスデータ	P.2、P.18-19
300 環境	306 廃棄物		
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	省資源・廃棄物とリサイクル	P.10
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	資源利用と廃棄物マネジメント	P.10
306-3	発生した廃棄物	産業廃棄物排出量(国内)	P.10
306-4	処分されなかった廃棄物	リサイクル量(環境パフォーマンスデータ)	P.19
306-5	処分された廃棄物	埋立処分量(環境パフォーマンスデータ)	P.19
300 環境	308 サプライヤーの環境面のアセスメント		
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	—	—
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	サステナビリティ調達アンケートの実施	P.34
400 社会	401 雇用		
401-1	従業員の新規雇用と離職	採用と離職	P.43
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	—	—
401-3	育児休暇	ワークライフバランス推進のための諸制度 人事・福利厚生制度	P.29、P.45
400 社会	402 労使関係		
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	取り組み(労働慣行)	P.29
400 社会	403 労働安全衛生		
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	安全衛生活動推進体制	P.30-31
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	安全・防災に関する取り組み	P.31
403-3	労働衛生サービス	安全・防災に関する取り組み 健康・衛生に関する取り組み	P.31-32
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	安全衛生活動推進体制	P.30-31

開示事項		ESGデータブック参照箇所	
番号	内容	名称(見出し)	ページ
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	安全・防災に関する取り組み	P.31
403-6	労働者の健康増進	健康・衛生に関する取り組み 電話健康相談の対応件数	P.32、P.45
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	—	—
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	安全衛生活動推進体制	P.30-31
403-9	労働関連の傷害	従業員1人あたりの労働時間・年次有給休暇の平均取得日数 労働基準法違反件数 休業災害度数率 休業災害強度率 労働災害による死亡者数	P.45
403-10	労働関連の疾病・体調不良	休業災害度数率 休業災害強度率 労働災害による死亡者数	P.45
400 社会	404 研修と教育		
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	人財育成プログラム 人的資本への投資	P.25、P.44
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人財育成プログラム 英語研修(Standardコース・Advancedコース) DX人財育成プログラム	P.25-26
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	—	—
400 社会	405 ダイバーシティと機会均等		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	基本的な考え方(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)) 取り組み(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)) 新卒採用者数(女性) ダイバーシティ	P.27-28、P.43、P.45
405-2	基本給と報酬総額の男女比	労働者の男女の賃金差異(男性を100とした場合の女性の割合)	P.44
400 社会	406 非差別		
406-1	差別事例と実施した救済措置	NOK グループ人権方針	P.23
400 社会	407 結社の自由と団体交渉		
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	人権デュー・ディリジェンスの実施(人権)	P.23
400 社会	408 児童労働		
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	児童労働・強制労働の防止に対する取り組み(人権)	P.24
400 社会	409 強制労働		
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	児童労働・強制労働の防止に対する取り組み(人権)	P.24
400 社会	410 保安慣行		
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—	—
400 社会	411 先住民族の権利		
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	—	—
400 社会	413 地域コミュニティ		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	地域・社会との共生(コミュニティ)	P.40-41
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	—	—
400 社会	414 サプライヤーの社会面のアセスメント		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	—	—
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	サステナビリティ調達アンケートの実施	P.34
400 社会	415 公共政策		
415-1	政治献金	政治団体への支出	P.51
400 社会	416 顧客の安全衛生		
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	—	—
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	—	—
400 社会	417 マーケティングとラベリング		
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	—	—
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	—	—
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—	—
400 社会	418 顧客プライバシー		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	—	—